



JA Disclosure 2023

ディスクロージャー誌

ひがしみの



「JAひがしみの」プロフィール

(令和5年3月31日現在)

組 合 名 称 東美濃農業協同組合 (JAひがしみの)
本 店 所 在 地 岐阜県中津川市茄子川1646番地の19

組 合 員 数	32,887組合員	出 資 金	26億3,964万円
役 員 数	33人	貯 金	2,550億4,719万円
職 員 数	313人	貸 出 金	336億5,737万円
常 勤 嘱 託 数	189人	長期共済保有高	5,283億1,122万円
支 店 数	18支店	購買品取扱高	58億671万円
アグリセンター数	4箇所	販売品販売・取扱高	50億3,421万円

JAひがしみのは、岐阜県の南東部に位置し、東は長野県、南は愛知県との県境に接しています。木曾三川の1つである木曾川が東西に貫流し、これに付知川、川上川、阿木川が流れ込み、南部では矢作川が愛知県へと流れています。河川流域の平坦地及び緩傾斜地を中心に耕地が形成されており、地域面積の8割を占める山岳地は高低差も大きく、変化に富んだ自然資源や、中山道の歴史が息づく観光地が多い地域です。また、気候も冬季の冷え込みが厳しい割には降雪が少なく、夏でも夜間は比較的涼しくなっています。地域の中央を、JR中央本線、中央自動車道及び国道19号線が走り、首都圏や中京圏への利便性が高く、中央新幹線（リニアエクスプレス）岐阜県駅の建設も決定しています。

農産物では、当地域産のコシヒカリを含む「美濃コシヒカリ」は日本穀物検定協会の食味ランキングで2年連続「特A」評価を取得しました。夏秋トマトは夏季冷涼な気候を活かして栽培され、県内でも有数な特産地です。また、「飛騨牛」の産地として畜産も盛んであり、その他にもなす、栗、いちご、お茶、スイートコーン、菌床椎茸などが盛んに生産されています。

目 次

ごあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	2
経営管理体制	6
事業の概況（令和4年度）	6
農業振興活動	11
地域貢献活動	12
リスク管理の状況	16
自己資本の状況	22
主な事業の内容	23
【経営資料】	
決算の状況	32
損益の状況	43
事業の概況	45
経営諸指標	52
自己資本の充実の状況	53
JAの概要	60

- 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した「業務及び財産の状況に関する説明書類（ディスクロージャー誌）」です。
- 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。そのため、表中の合計額並びに増減額が一致しない場合があります。

ごあいさつ



平素は、JAひがしみのの事業運営に格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、農業協同組合法第54条の3に基づき、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、事業概況について皆さまにご理解いただくため、ディスクロージャー誌を作成致しましたので、ご参考にしていただければ幸いと存じます。

令和4年度は長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下、ワクチン接種や各種政策の効果もありウィズコロナによる経済活動の再開によって徐々に経済が回復し、国民の感染症に対する意識の変化が見られました。

農業を取り巻く環境につきましては、高齢化や後継者不足等により、生産基盤の一層の縮小が懸念されています。また、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により肥料・飼料・農業機械等の生産資材価格が高騰し、生産現場では多くの生産者が厳しい状況に直面しております。このような状況の下、トータル生産コストの低減、提案につながる予約購買、レンタル農機の充実によるコストメリットを創出するとともに、有機農業の拡充や化学肥料・農薬の削減を目指して、連合会・行政機関等と連携して取り組んでおります。

当JAが掲げる経営理念の「信頼」・「貢献」・「挑戦」を礎に、今後とも、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を図るとともに、組合員との対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

最後になりますが、組合員の皆さま並びに関係各位のご健勝をご祈念申し上げますとともに、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

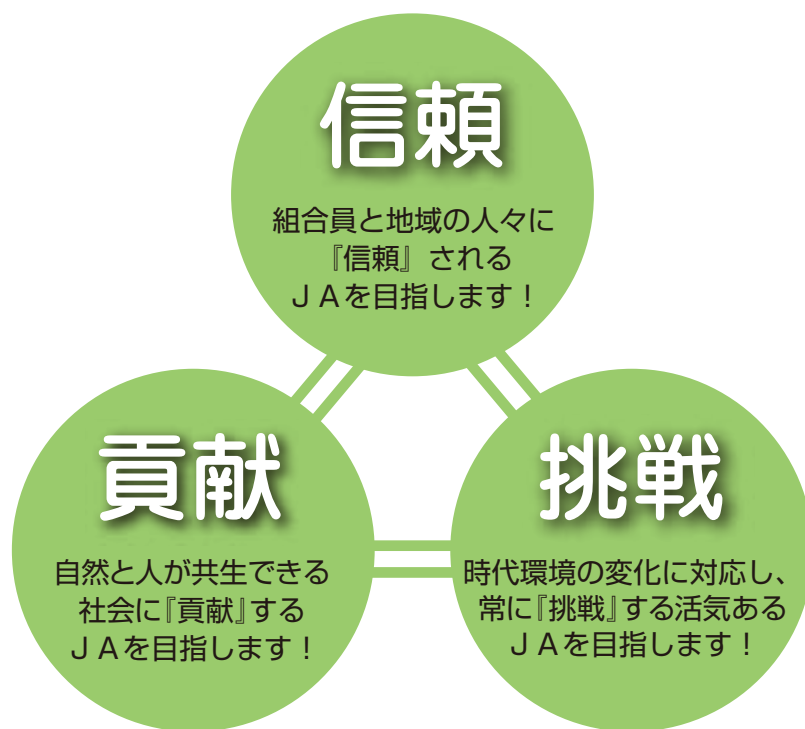
令和5年7月

東美濃農業協同組合

代表理事組合長

萩野 修三

経営理念



経営方針

長期ビジョン（経営方針）

◆地域の農業者のために

地域の農業を支える農業者を応援し、元気と活力ある東美濃地域の農業を構築します。

◆地域に必要とされるために

ＪＡの存在意義と使命を見つめ直し、東美濃地域から必要とされるＪＡを目指します。

◆地域で信頼されるＪＡとなるために

組織基盤の拡充、経営基盤の強化、内部管理態勢の高度化等による健全性の向上により、将来にわたって安定した総合事業機能を発揮します。

中期経営計画（令和4年度～令和6年度）

J Aグループでは、平成26年に自己改革の3つの基本目標として、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を掲げ、自己改革に全力で取り組んでまいりました。その結果、令和3年6月18日に閣議決定された「規制改革実施計画」では、農協法附則5年後検討条項による見直し及び准組合員の事業利用規制の検討について、J Aが組合員とそれに基づく方針を組合員の判断である総代会で決定し、実践していくための自己改革実践サイクルを構築することで結論を得ました。これまでの自己改革の実績、成果について、組合員や政府からも一定の評価が得られた一方で、今後も自己改革の継続が求められました。

農業面では、少子化と高齢化が進む中で農業就業者数や耕地面積は減少しています。今後、経営資源や農業技術が継承されず、生産基盤が一層脆弱化することが危惧されています。組織面では、高齢化に伴う組合員の世代交代や組合員との関係性の希薄化など、組織基盤の弱体化が懸念されています。経営面では、日銀のマイナス金利政策の継続等により資金運用環境の好転が見込めず、総合事業再編計画の実践による収支改善が喫緊の課題となっています。

このような状況のもと、第31回岐阜県J A大会では、基本方針「対話を通じた農業・地域・J Aの未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」が決議されました。これを受け、当J Aでは、「農業者の所得増大の実現」、「組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」、「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を3本柱とした中期経営計画（令和4年度～令和6年度）を策定いたしました。今回、「中期計画」ではなく「中期経営計画」とすることで、「農業者の所得増大の実現」を引き続き重要取組項目として進める中、この3年間は経営基盤を強化するための施策を重点的に実施し、今後も持続可能な組織として地域農業の振興と「食」と「農」を通じた地域の活性化に貢献してまいります。

J Aひがしみののは、地域の皆さまに「信頼され、必要とされるJ A」を目指し、全役職員が一丸となり全力で取り組んでまいります。

基本計画

1. 農業者の所得増大の実現

- (1) 担い手経営体への経営支援と次世代の担い手の育成支援
- (2) 売れる農畜産物の生産提案と販売強化
- (3) トータル生産コストの低減

2. 組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

- (1) 地域の食（消費者）と農（生産者）をつなぐ地産地消の促進
- (2) 食と農の仲間づくりのための組合員の拡大

3. 総合事業機能発揮のための経営基盤強化

- (1) 支店体制の再編及び営農経済事業の収支改善からなる総合事業再編計画の実践

中期経営計画の進捗状況（令和4年度 自己改革実践状況）

当組合では、中期経営計画（令和4年度～令和6年度）の初年度として、「農業者の所得増大の実現」「組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の着実な実践に取り組んでまいりました。

達成状況は、計画に対する実績で判定しています。【100%以上：○、100%未満～60%以上：△、60%未満：×】

1. 農業者の所得増大の実現に取り組みます。

目標基準項目	区分	令和4年度	達成状況	令和5年度	令和6年度
販売品取扱高	計画	51億円	△	52億円	53億円
	実績	50.3億円		—	—

（1）担い手経営体への経営支援と次世代の担い手育成を図ります。

目標基準項目	区分	令和4年度	達成状況	令和5年度	令和6年度
次世代総点検運動	計画	計画策定	△	計画策定	実践
	実績	調査書回収中		（変更前）実践	—
農地集積による収量増加 （令和3年度対比）	計画	130 t	△	260 t	390 t
	実績	123 t		—	—
トマト新規就農者数	計画	3人	○	3人	3人
	実績	3人		—	—
和牛登録審査員資格 取得人数	計画	1人	×	1人	1人
	実績	0人		—	—
営農指導員研修会 開催回数	計画	10回	○	10回	10回
	実績	11回		—	—
農業融資 新規実行額	計画	245百万円	△	285百万円	325百万円
	実績	175百万円		—	—
農業リスク診断の 実施件数	計画	100件	○	150件	200件
	実績	102件		—	—

（2）売れる農畜産物の生産提案と販売強化を実施します。

目標基準項目	区分	令和4年度	達成状況	令和5年度	令和6年度
水稻多収性品種 増加収量 （令和3年度対比）	計画	15 t	○	30 t	45 t
	実績	16 t		—	—
ひがしみのトマト インターネット販売等 取扱量	計画	5,600kg	△	5,800kg	6,000kg
	実績	4,724kg		—	—
肥育肉牛販売頭数	計画	1,620頭	○	1,650頭	1,680頭
	実績	1,631頭		—	—
産直出荷者増加数	計画	15人	○	15人	15人
	実績	17人		—	—

（３）トータル生産コストの低減に取り組みます。

目標基準項目	区分	令和4年度	達成状況	令和5年度	令和6年度
銘柄集約肥料 予約数量	計画	5,000袋	○	5,000袋	5,000袋
	実績	5,187袋		—	—
価格調査 実施回数	計画	4回	○	4回	4回
	実績	4回		—	—
レンタル農機 保有台数	計画	12台	○	14台	16台
	実績	12台		—	—
セルフメンテ講習会 組織数	計画	4組織	○	8組織	12組織
	実績	4組織		—	—

2. 組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献に取り組みます。

（１）地域の食（消費者）と農（生産者）をつなぐ地産地消の促進に取り組みます。

目標基準項目	区分	令和4年度	達成状況	令和5年度	令和6年度
グリーンセンターにおける 米・産直売上高	計画	145,000千円	△	149,000千円	153,500千円
	実績	138,484千円		—	—
地元農産物 新規利用店舗数	計画	10店舗	○	10店舗	10店舗
	実績	10店舗		—	—

（２）食と農の仲間づくりのための組合員拡大に取り組みます。

目標基準項目	区分	令和4年度	達成状況	令和5年度	令和6年度
アグリスchoolの開催	計画	4地域で開催	○	4地域で開催	4地域で開催
	実績	4地域で開催		—	—
農業応援団活動 開催回数	計画	2回	○	4回	4回
	実績	2回		—	—
組合員新規加入数	計画	800人	○	800人	800人
	実績	1,028人		—	—

3. 総合事業機能発揮のための経営基盤強化を図ります。

（１）支店体制の再編及び営農経済事業の収支改善からなる総合事業再編計画を実践します。

目標基準項目	区分	令和4年度	達成状況	令和5年度	令和6年度
期末自己資本額	計画	115.5億円	○	116.8億円	118.3億円
	実績	116.4億円		—	—
支店・営業所の数	計画	支店 18支店 営業所 4営業所	○	総合支店 9支店 一般支店 8支店 営業所 4営業所	総合支店 9支店 一般支店 8支店 営業所 2営業所
	実績	支店 18支店 営業所 4営業所		—	—
職員数(定数)	計画	570人	△	539人	529人
	実績	577人		9人マイナス (変更前) 548人	5人マイナス (変更前) 534人
労働生産性向上 (令和3年度対比)	計画	257千円	○	339千円	450千円
	実績	529千円		43千円マイナス (変更前) 382千円	109千円マイナス (変更前) 559千円

経営管理体制

経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和4年度)

全般的概要

令和4年度のわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続きました。しかしながら、エネルギー・原材料価格の高騰等による世界的な景気後退懸念等、わが国経済を取り巻く環境には厳しさが増えています。

日本銀行の金融政策については転換の予兆もみられますが、金融事業における運用益の確保に関しては大変厳しい状況が続きました。

農業面では、コロナ禍の影響の継続に加え、ウクライナ情勢悪化を背景として、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への期待が一層高まっており、持続可能な農業構造の実現に向けた取り組みがますます重要となっています。

このような状況の下、当組合では、中期経営計画（令和4年度～令和6年度）の初年度として、「農業者の所得増大の実現」「組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の実践に向けた活動を展開してまいりました。

営農指導事業では、実地研修やアグリゼミでの講師活動等を行い、営農指導員の指導力強化を図りました。また、出荷農家の皆さまに向けた営農指導メールにより、専門指導情報を定期的に発信することで、品質並びに技術情報や販売情報等の迅速な提供に努めました。

販売事業では、農業者の所得増大に向けた取り組みとして、コロナ禍の影響による産地交流等の販売機会減少を受け、インターネット販売等の強化に取り組みました。また、当地域を含む東美濃地域で生産された「美濃コシヒカリ」が、日本穀物検定協会における食味ランキングにおいて2年連続「特A」を取得することができ、今後の東美濃ブランドのPR並びに販路拡大につながる好材料とすることができました。

購買事業では、原材料価格が高騰する中、土壌診断等による適正な肥料・農薬の提案や出向く体制による適切な作付け計画の提案等に取り組み、生産資材コスト低減に努めました。また、地産地消の普及推進のため「農畜産物応援の店」の選定等により管内農畜産物のPRに取り組みました。

信用事業では、ＪＡの総合事業を活かしたコンサルティング機能を基軸とした金融仲介機能を発揮し、満足いただけるサービスの提供に取り組みました。

共済事業では、ＪＡの総合事業の強みを活かしたお役立ち情報のお知らせ活動と将来の安心に向けた相談活動に取り組み、ニーズに即した保障の提案に努めました。

生活指導事業・組織広報活動では、親子を対象としたアグリスクールを各地域で開催し食農教育活動を行いました。また、正組合員と准組合員が一体となったＪＡ運営を目指す仕組みづくりに取り組みました。

このような事業活動のもと、当期剰余金は227,139千円となりました。

事業成果

(単位：千円)

事業利益	199,711
経常利益	383,403
当期剰余金	227,139

信用事業

組合員・利用者の皆さまに信頼され安心してご利用いただき、かつご満足いただける地域金融機関として、ＪＡの総合事業を活かした農業・くらし・地域へのコンサルティング（相談・提案）機能を基軸とした金融仲介機能を発揮し、ご満足いただけるサービスの提供に取り組みました。

また、持続可能な収益構造を確立するため、各種キャンペーンの提供や給与・年金振込口座のシェア拡大による貯金量の増加、農業者の所得増大に向けた農業関連資金及び住宅ローン・マイカーローン等の利用者拡大による貸出金の増強に努めました。

- １．ＪＡの総合事業を活かした金融仲介機能を発揮し、農業・くらし・地域へのコンサルティング（相談・提案）機能を基軸としたサービスの提供に努めました。
- ２．農業者の皆さまへの訪問活動によるニーズの把握と総合事業の強みを活かした取引の深耕・拡大に努め、農業者の所得増大の実現に向けた取り組みを行いました。
- ３．事務管理態勢の維持・向上とリスク管理態勢の強化のため、系統上部組織とともに支店巡回指導及び階層別研修会等を実施し信頼性と健全性の確保に努めました。

共済事業

組合員・利用者の皆さまに寄り添い、ＪＡの総合事業の強みを活かしたお役立ち情報のお知らせ活動や将来の安心に向けた相談活動に取り組みました。また、組合員・利用者の皆さまのニーズに即した保障の提案に努めました。さらに、既契約世帯の世帯内未加入者や地域のＪＡ事業未利用者との接点づくりを行い、農業者の皆さまがリスクに備えた農業経営を行うための診断活動を実施しました。

- １．時代環境の変化とニーズに合わせた「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障による幅広いお知らせ活動に取り組みました。
- ２．お知らせ活動を通じた信頼関係の強化と、事業基盤の維持・拡大に向けた子育て支援活動等での接点の構築を図りました。
- ３．農業分野の不安解消に向けたリスク診断による気づきの創出に取り組みました。
- ４．コンプライアンス態勢の強化のため、系統上部組織とともに支店巡回指導及び階層別研修会を実施し信頼性と健全性の確保に努めました。

指導事業

営農指導

営農指導員の指導力強化を目指し、実地研修の実施、アグリゼミでの講師活動、各種資格取得及び基礎研修会・定期会議を開催し、指導技術の向上並びに情報の共有を図りました。

迅速な営農情報の発信を目的として、営農指導メールによりトマト・なす・いちご出荷農家に向けた専門指導情報を定期的に発信することで、品質並びに技術情報や販売情報等の提供に努めました。

1. 夏秋トマト研修農場へ5名の方が研修生として入所され、夏秋トマトの新規就農者として3名の方が就農されました。また、なす生産者の拡大を目的に「なす生産拡大大作戦」を実施し、22名の方がなすの出荷を行いました。
2. 農家の皆さまに対して、国の「肥料価格高騰対策事業」の申請支援を実施しました。
3. 認定農業者の育成支援を行い、個人農家並びに集落営農組織・畜産農家等の法人化支援を実施しました。
4. 就農相談会へ参加し、相談対応を行いました。また、就農希望者向けの短期研修や先輩農家との面談等、就農に向けた支援を実施しました。
5. 営農指導力の強化を目的として、営農指導員実践研修（水稻・トマト）並びに各種資格取得を行い、指導力強化に取り組みました。
6. 農業者の皆さまの安全作業に向けた農作業安全講習会の開催や、農業政策・農業情報等農業に関する各種講習会等を開催しました。

生活指導

女性部活動の新たな取り組み「一合愛（いちあいあい）運動」として、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらを食糧支援を行っている団体に寄贈する活動（フードドライブ活動）を実施しました。また、ウィズコロナを意識しながら、地産地消をテーマとしたあぐりん講座・プチセミナー・各種サークルを積極的に開催し会員の増員を図りました。

食農教育活動として、親子を対象としたアグリスクールを各地域で開催し「食」と「農」を中心にＪＡへの理解を深める活動を行いました。また、ＪＡ食農リーダーを中心に、管内の保育園・幼稚園・小学校において大豆や米、野菜の栽培・収穫・加工の体験活動を実施しました。

1. 食農教育活動として、ＪＡ食農リーダー等と連携し管内の保育園・幼稚園5園と小学校9校で稲作・味噌作り・大豆栽培体験等を実施しました。
2. ^{エスディー・ジーズ}ＳＤＧｓの達成に向け、フードドライブ活動に取り組みました。また、親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、20組73名が参加され「食」と「農」の大切さを学んでいただきました。
3. ウィズコロナを意識しながら、あぐりん講座・食農教育活動・サークル活動等を開催し、延べ3,067名の皆さまに参加していただきました。
4. 生活習慣病予防健診を東濃厚生病院と連携して行い、365名の方が受診されました。

組織広報

准組合員の皆さまを「農業の応援団」として位置づけ、准組合員アンケートや個別モニターを通じて、その声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったＪＡ運営を目指す仕組みづくりに取り組みました。また、各支店において支店運営委員会を開催し、組合員との対話の場づくりを行いました。組合員・地域の皆さまに信頼され必要とされる身近なＪＡを目指し「支店協同活動」に取り組みしました。

1. 支店等を基軸とした「支店協同活動」の展開を図るとともに、支店だよりの発行や、地域貢献活動として、ふれあい訪問日を活用した高齢者見守り活動に取り組みしました。
2. 広報誌「ひがしみの」の発行やホームページ、日本農業新聞等の媒体を通して、ＪＡ事業や地元農畜産物等の情報提供・発信を行いイメージアップを図りました。
3. 准組合員を対象としたアンケート及びモニター調査を実施し、ＪＡ運営に対するご意見・ご要望をいただきました。

販売事業

飼料・肥料を含む生産資材価格の高騰により農業生産費が上昇・高止まりする中、農業者の所得増大に向けた取り組みを行いました。

農産物の販売においてはコロナ禍の影響により、産地交流を中心とした販売機会が減少する等、厳しい状況でしたが、インターネット販売等の強化に取り組み、当地域の夏秋トマトがインターネット販売サイトにおいて週間ベスト１に選ばれました。

また、米についてはマーケットインに基づく作付け提案や多収性品種による需要のある加工用米・備蓄用米・飼料用米の取り組みを強化しました。さらにひがしみの農業祭において「ひがしみの地域おいしいお米コンテスト」を開催し、幅広い世代の方へ当地域のお米をＰＲするとともに、コンテスト継続の成果もあり日本穀物検定協会における食味ランキングにおいて、当地域産を含む「美濃コシヒカリ」が２年連続「特Ａ」を取得しました。

1. ひがしみの農業祭で「ひがしみの地域おいしいお米コンテスト」を開催し、多くの来場者の方を始め、地域の消費者の方へのＰＲを行いました。また、入賞米を特別価格にて販売し、当地域の産地ＰＲを行いました。また、地元量販店等と連携し、地産地消による米の販売強化を行いました。
2. 地域にあった良食味米栽培暦に基づく栽培を行うことにより、日本穀物検定協会における食味ランキングにおいて当地域産を含む「美濃コシヒカリ」が２年連続で「特Ａ」を取得しました。
3. 地産地消による販売強化を目的に、地元量販店にていちごの販売を行い、ブランド化と農業者の所得増大に寄与しました。
4. 時代に沿った販売力向上を目的として、インターネット販売等の多様な販売手法により、販売単価の向上に努めました。また、インターネット販売サイト「ＪＡタウン」において、当地域の夏秋トマトがインターネット販売週間ベスト１に選ばれました。
5. 肉牛農家の所得向上に向け開催している東美濃肉牛枝肉研究会において５等級率の向上に努め、品質の向上と販売強化につながりました。

利用・加工施設事業

施設の老朽化が進む中、計画的な機械更新を実施しました。また、組合員の皆さまの利便性の向上と安全・安心な施設運営体制を強化するため、施設担当者への現場研修会を実施し、衛生管理・品質管理技術の徹底を行いました。また、各種資格取得等により職員育成に努めました。

介護保険事業

介護を必要とされる高齢者の方々とそのご家族の皆さまが安心して暮らしていただけるよう、親切丁寧な対応と相互扶助の精神をモットーに、訪問介護事業に取り組みました。

購買事業

生産資材関連では、原材料価格が高騰する中、土壌診断等による適正な肥料・農薬の提案に積極的に取り組み、生産資材コスト低減につながる予約注文書の回収目標を達成することができました。また、農機具購入助成や出向く体制による適切な作付け計画の提案を行いました。

生活資材関連では、地産地消の普及推進のため「農畜産物応援の店」の選定を行いました。また、ふるさと納税やインターネット販売により管内農畜産物のPR強化に取り組みました。食品等生活必需品の買い物支援のための地域貢献活動として、移動販売車の巡回ルートの増設を行い利用拡大に取り組みました。

また、組合員メリットの充実を目的として、組合員カードと利用した購買事業での割引を8月から開始し、給油所3,241件・グリーンセンター305件・Aコープ338件利用していただきました。

1. 肥料・農薬の予約注文等により、生産資材コスト低減に努めました。
2. 担い手経営体の皆さまを対象に、各農機センター等でセルフメンテナンス講習会及び農機具安全講習会を開催し、早期点検・整備による、大型農機の修理費負担軽減を図る取り組みを行いました。
3. ハンマーナイフモアを中心に、多くのレンタル農機を利用いただき、農業者の皆さまのコスト低減につなかりました。
4. 各地域の農機フェアにおいて小型農機講習会を開催し、多くの次世代の方に参加いただきました。
5. 地産地消につながる「農畜産物応援の店」を増やす取り組みと、ふるさと納税を活用し、飛騨牛の消費拡大を図りました。
6. 各地域4会場において「ふれあい感謝祭」を開催し、延べ2,164名の方にご来場いただきました。
7. 持続可能な事業運営のため、収支改善に取り組みました。

対処すべき重要な課題

中期経営計画の基本計画である「農業者の所得増大の実現」「組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を重要課題として捉え、不断の自己改革の実践に取り組み、組合員及び地域の皆さまの期待と信頼に応えられるよう、以下の事項を中期経営計画の実践計画に基づき進めてまいります。

農業者の所得増大の実現

1. 担い手経営体への経営支援と次世代の担い手の育成支援
2. 売れる農畜産物の生産提案と販売強化
3. トータル生産コストの低減

組織基盤の確立と「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

1. 地域の食（消費者）と農（生産者）をつなぐ地産地消の促進
2. 食と農の仲間づくりのための組合員の拡大

総合事業機能発揮のための経営基盤強化

1. 支店体制の再編及び営農経済事業の収支改善からなる総合事業再編計画の実践

農業振興活動

集落営農の組織化を含めた担い手の育成と支援

集落営農の組織化または法人化の支援を実施しています。また、東美濃担い手協議会と連携を図り、農地集積や作物の作付け提案を行っています。

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

「^{ギャップ}GAP（農業生産工程管理）」に取り組み、消費者から信頼される農産物の生産に努めています。

担い手支援資金の状況

経営所得安定対策の対象となる集落営農組織等に対し、ＪＡと行政（中津川市・恵那市）が利子の一部を補給する「担い手支援資金」により、担い手づくりを資金面からも支援しています。

農業体験への支援

地域の小学校等が実施する農業体験学習を支援し、農業に対する理解を深める活動をしています。

農業祭の開催

地域住民とのふれあいや、食と農の大切さを伝えることを目的とした「ひがしみの農業祭」を毎年１１月に開催しています。地産地消のＰＲとして東美濃特産物のお米や飛騨牛、栗旨豚の販売等も行っています。



第18回ひがしみの農業祭

地域密着型金融への取り組み

地域活性化のための融資を始めとする支援

資金需要に応じて、アグリサポート資金等を提案し、岐阜県信連利子補給や行政の利子補給も利用しながら支援しています。

地域農業の担い手を育成し、その方たちが経営発展等に取り組む際に必要となる農業用機械・施設の導入等の支援を行っています。

ニーズに応じた農業者・担い手支援

農業メインバンクとして農業担い手・営農組織等の皆さまに対して、国・地方公共団体等及び系統団体との連携した取り組み支援を継続的に行い、渉外担当者・^{ファック}TAC（担い手担当者）を中心に定期的な訪問活動を通じ、ニーズの把握と相談機能の強化を図り、地域農業振興のための取り組みを行っています。

中小企業（農業者等）の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

農業者等の経営支援に関する取り組み方針

金融円滑化の主旨に則り、「金融円滑化にかかる基本方針」「金融円滑化管理規程」を制定しています。

農業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

本店及び総合支店に金融円滑化にかかる相談窓口を設置しています。職員向けの研修会の開催や各種資格を取得しスキルアップを図っています。

農業者等の経営支援に関する取り組み状況

お客さまからのご相談やお申込みには、ＪＡ岐阜中央会営農支援センターと連携し、きめ細かで丁寧な対応をしています。

地域貢献活動

概要

当JAは、中津川市と恵那市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の人々が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化と振興を図る地域金融機関です。地域の皆さまからお預かりした資金は、資金を必要としている地域の組合員の皆さまや地方公共団体等にご利用いただいています。

今後もJAの総合事業を通じて地域の皆さまに信頼されご利用いただけるよう、農業や助け合いの活動を通じて地域に貢献してまいります。

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしており、皆さまのご要望にお応えできるよう各種商品を取り揃えております。

貯金残高 (単位:百万円)	
貯 金	255,047
うち定期性貯金	136,390

(キャンペーン商品の一例)



地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金等の大切な資金は、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に寄与しています。

貸出金残高 (単位:百万円)	
貸 出 金	33,657
組 合 員	26,540
地方公共団体	2,902
そ の 他	4,214

(キャンペーン商品の一例)



農業者向け資金の一例

農業者が規模拡大や経営改善を図るための農業制度資金を取扱っています。

農業企業化資金・・・経営改善を支援するための一般的な低利長期資金
その他・・・農業経営改善促進資金（スーパーS）等

上記農業制度資金の他、JA独自の資金を取扱っています。

アグリサポート資金・・・農業経営に必要な資金（全ての農業者が対象で岐阜県信連等の利子補給対象資金）
担い手支援資金・・・農業経営に必要な資金（「経営所得安定対策」に該当する担い手を対象）
営農資金・・・農業経営に必要な資金（全ての農業者が対象）

(注) 農業制度資金とは、JA等が国や地方公共団体と協力して、一定の条件に該当する農業者の方が農業を行うために必要な資金を有利な条件で借り入れることができる制度です。

文化的・社会的貢献に関する事項

環境保全への取り組み

地域の環境保全の一環として、ハウスビニールやマルチ等の農業用使用済プラスチック資材の回収と廃農薬等の回収に取り組んでいます。

また、プランターや花壇を利用して店舗周辺の緑化活動に努めています。



親子での食農体験活動

バイオマス(生物資源)活用への取り組み

家畜排泄物から堆肥を製造する資源循環型施設の「堆肥センター」を運営し、地域資源の有効利用と環境保全に取り組んでいます。

食農教育への取り組み

J A食農リーダー等と連携して、地域の親子や、保育園・幼稚園・小学校・中学校を対象に農作業体験や地元農畜産物を使った調理・食文化の指導を行っています。また、各地域で親子農業体験「アグリスクール」を開催する等、食への関心を高め、食の大切さ、食を支える農の役割についての理解を深めていただくために食農教育活動に取り組んでいます。

助けあい組織の活動

J Aでヘルパーの資格を取得した方やJ Aにこここ隊養成研修会を修了したあい♥あい会員を中心に、各地域で助けあい組織（たんぼぼの会・コスモスの会・わかば会・つくしの会）を結成し、施設ボランティア等の地域に密着したボランティア活動を行っています。

地域の公共団体等への寄贈

新型コロナウイルス感染症対策として非接触型検温器を中津川市、恵那市及び東濃厚生病院へ寄贈しました。また、安心して学校生活を過ごせるように、中津川市と恵那市の全小学校32校に折りたたみテント1張ずつ、合計32張を寄贈しました。

高齢者等の見守り活動

中津川市・恵那市と協定を結び、支援を必要としている方を早期に発見し、危機回避を図り、安心して生活できる環境を保持するため、「ふれあい訪問日」等で地域の高齢者等見守り活動を行っています。

各種無料相談会

社会保険労務士、税理士、弁護士及び年金担当職員による各種無料相談会を毎月開催しています。

- ・年金相談（恵那・山岡・明智・上村・坂下加子母・付知・福岡の各支店、ローンセンター中津川店・恵那店）
- ・税務相談（本店、恵那・山岡・福岡の各支店）
- ・法律相談（本店、恵那・山岡・福岡の各支店）

ボランティア活動

地域の住みやすい環境づくりとして、定期的に店舗周辺での清掃活動や交通安全活動に取り組んでいます。また、本店での献血運動にも積極的に参加しています。

利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会

J Aひがしみの年金友の会（当J Aで年金を受給されている方）の会員数は17,507名です。（令和5年3月末現在）
毎年、親睦旅行や親睦会、ゲートボール大会等、会員相互のふれあいの場を提供しています。また、お誕生日プレゼント等のさまざまな特典が受けられます。

（※新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、令和4年度の各種イベント等は一部中止しております。）

JAひがしみの 「あったかくらぶ」年金友の会

JAで年金を
お受取りいただくと
さまざまな **特典**
が受けられます。

特典 1 **誕生日プレゼント**
日頃の感謝の気持ちとお誕生日をお祝いし、心ばかりの誕生日プレゼントをお贈りします。

特典 2 **毎年楽しい親睦旅行・親睦会**
年金友の会で気のあった仲間や新しい仲間とくつろげるJAの旅をお楽しみください。

特典 3 **スポーツ大会への参加**
JAが主催するグラウンドゴルフ大会・ゴルフ大会などにご参加いただけます。

特典 4 **定期貯金の特別金利**
定期貯金金利を新規・継続預かりする際に特別金利にてお預かり致します。
（預入限度は通算300万円までです。）

特典 5 **年金無料相談会の実施**
複雑な年金手続きをお手伝いします。
専門の社会保険労務士がご相談に応じます。

特典 6 **やすらぎ会入会特典**
JA葬祭「やすらぎ会」に新規ご加入の場合、入会金の50%を割引致します。

特典 7 **給油所無料洗車サービス**
当JA給油所において、水曜日に15ℓ以上給油された方で、「年金友の会会員証」をご提示いただくと洗車（シャンプー洗車のみ）の無料サービスを致します。（ただし、スタッフによるふきあげ作業はございません。）
※当JA給油所の各種イベント等により、サービス内容を変更する場合がございますので、詳しくは、各給油所へお問い合わせください。

特典 8 **協賛店ご利用割引サービス**
岐阜県内のJA協賛店（ホテル・旅館・温泉施設・レストラン・ゴルフ場等）で「年金友の会会員証」をご提示いただくとご優待特典サービスをご利用いただけます。
割引・特典内容については「協賛店ご利用ガイド」をご覧ください。

特典 9 **電動シニアカー購入代金助成**
当JAでの電動シニアカー購入代金を助成します。
※助成対象機種のみになります。

特典 10 **高齢者見守りサービスにご希望によりご加入いただけます**
セコム㈱または総合警備保障㈱（ALSOK）が提供するサービスを特別料金等でご利用いただけます。
※ご利用にはお申込が必要です。

その他 **①健康・介護ほっとライン**
②普通傷害共済
①看護師や医師等が、直接電話でお答えする無料相談サービスをご利用いただけます。
②集団加入の普通傷害共済（あったかくらぶ）へご希望によりご加入いただけます。

（特典は毎年見直しさせていただきます。）

おすすめ講座・サークル活動の開催

全国50万人の女性部員の仲間とともに『JA女性 地域で輝け 50万パワー☆』をテーマに活動しています。男女問わず参加できるように女性部員の愛称を「あい♥あい会員」とし、おすすめ講座（万能タレ作り、トマトケチャップ作り、木目込み干支作り等）を開催しています。また、女性部員の自主的なサークル活動（絵手紙、クラフトかご、絵画、裁縫、陶芸、パン作り等）では、仲間づくりとふれあいのある地域づくりに取り組んでいます。

情報提供活動

JA広報誌の発行(毎月)

広報誌『ひがしみの』を毎月発行し、農業に関する情報や地域に密着した情報を発信しています。

地域コミュニティ紙『ひがしみのCOM』では、地域住民の皆さまに向け当JAの事業や活動等の情報発信をしています。



ホームページによる情報発信

ホームページでは、当JAの概要や各事業、店舗・事業所の紹介、ディスクロージャー等を公開しています。また、「自慢の特産品」や「新規就農・営農指導」ページを通して、管内の農業について、消費者から就農を目指す方まで幅広くご利用いただけるよう情報を掲載しています。

JAひがしみのホームページ

<https://ja-higashimino.or.jp>

JAひがしみの

検索



リスク管理の状況

リスク管理の体制

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対応を適切に講じています。

信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等を的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、業務部において市場部門および事務管理部門、総務部・総合企画部においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守の体制

法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当組合は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）
1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

4. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

利用者保護等管理の体制

利用者保護等管理方針

当組合は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正當な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業員および委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報であり、以下同様とします。

5. 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報をご本人に提供しません。
7. 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。
保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理方針

当組合は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引の類型
「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。
 - (1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型
(取引例)
 - 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。
 - 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。
 - (2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
(取引例)
 - 農業法人等の買収において、当組合が買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
 - 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。
3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法
利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。
 - (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
 - (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
 - (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
 - (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しきれない場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
 - (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。
4. 利益相反の管理の方法
当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。
 - (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
 - (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
 - (4) その他対象取引を適切に管理するための方法
5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存
利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。
6. 利益相反管理体制
 - (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2)利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済及びその他金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明はしません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘を行うよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
(1)組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2)企画総務管理担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
(3)各総合支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各総合支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合ではこの理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、経営理念である「信頼」・「貢献」・「挑戦」を全ての役職員が共有し、お客さま一人ひとりの生涯を通じた安定的な資産形成の実現を目指した伴走者となるため、以下の取り組み方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客様本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直ししてまいります。

1. お客さまの資産形成にお応えする商品ラインナップ
(1)お客さまへ提供する金融商品は、安定した運用をいただくため、長期投資を前提とした商品に限定し、特定の投資運用会社に偏ることなく、お客さまの資産形成に資することを目的に選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】
2. お客さま本位のご提案と情報提供
(1)お客さまの金融知識・経験・財産、ライフプランやリスク許容度を確認させていただいたうえで、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
(2)お客さまに提供する金融商品・サービスに関する重要な情報を簡潔に記載し、分かりやすい情報提供を行うために「重要情報シート」を活用いたします。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
(3)金融商品のお申込に際し、お客さまにご負担いただく手数料について、十分にご理解いただいたうえで投資判断いただけるよう、分かりやすくご説明するよう取り組んでまいります。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
(4)金融商品をご購入いただいた後も、定期的な訪問活動を通じて、保有資産の状況やお客さまのライフイベント等に合った、適時適切な情報を提供いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
3. 利益相反の適切な管理
(1)お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づく利益相反管理統括部署による定期的な検証により、利益相反の管理を行います。【原則3本文および(注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と販売体制の整備

(1)お客さまにより良い商品・サービスが提供できるよう、職業倫理の醸成や専門知識の習得など、コンサルティング機能強化のための人材育成に取り組んでまいります。具体的にはFPの資格取得支援として、受験料の助成、通信教育講座の受験料助成やお客さまの立場に立った提案や情報提供を行うための研修体系の構築に努めてまいります。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当組合の苦情等受付窓口】

本店 業務部（信用事業） 電話番号：0573-78-0125
本店 業務部（共済事業） 電話番号：0573-78-0126
本店 総務部リスク管理課 電話番号：0573-78-0164

上記のほか、各支店窓口でも受け付けています。

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く。）

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

【お客様がご利用可能な弁護士会】

名 称	電話番号	受 付 日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00～16:00

（注）お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

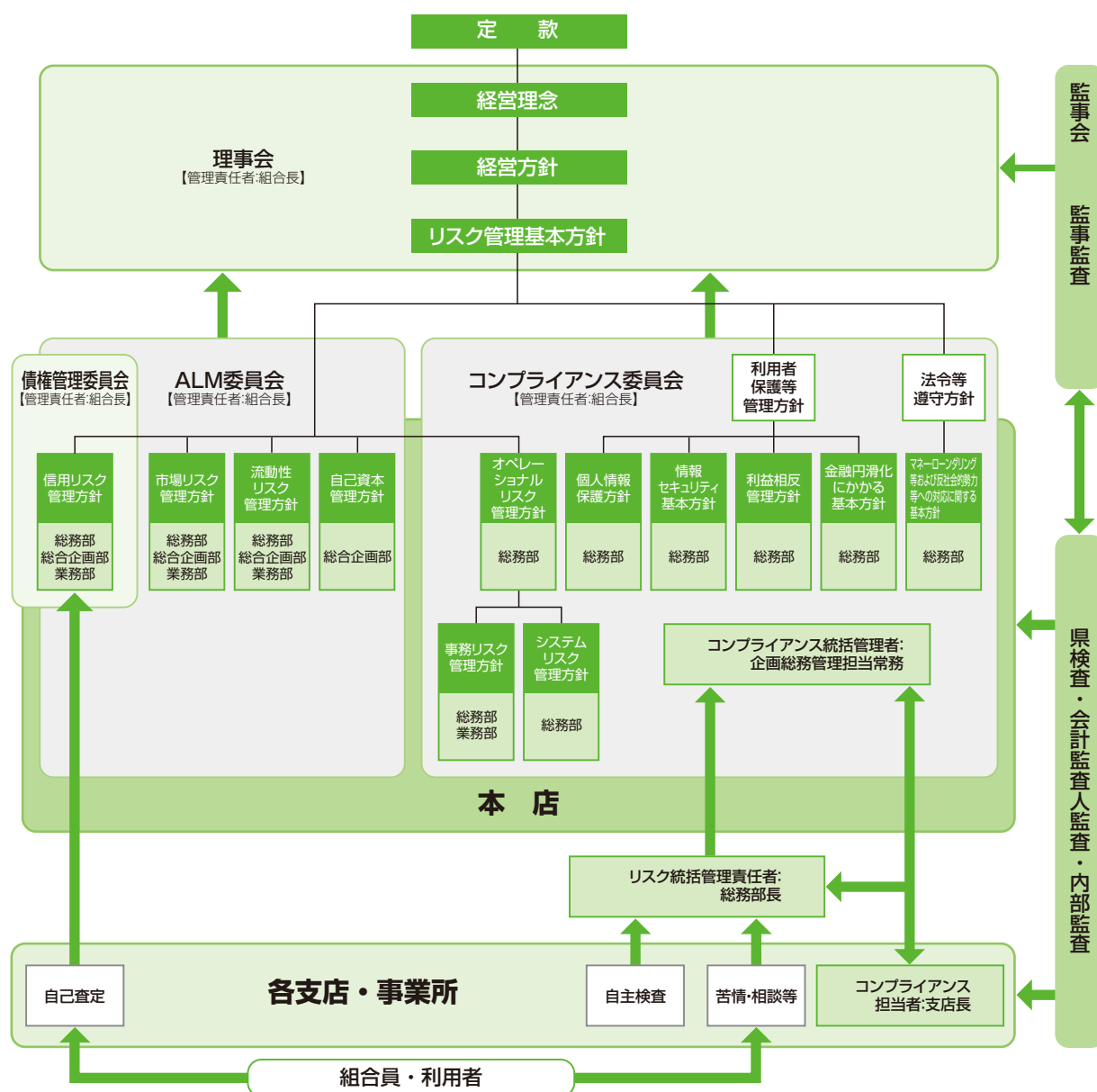
各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべてを対象とし、理事会で承認された年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、適時に被監査部門の改善取り組み状況についてもフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講ずることとしています。

リスク管理体系図



自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当ＪＡでは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した企画管理担当部署が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、12.58%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	東美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係わる基礎項目に算入した額	2,639百万円（前年度 2,652百万円）

当ＪＡでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替等、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税等のお支払い、年金のお受け取り、給与振込、ＪＡネットバンク等もご利用いただけます。

主な貯金商品のご案内

貯金の種類		しくみと特色	期 間
普 通 貯 金		日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給与・賞与の振込みや配当金、年金の自動受取り等にご利用いただけます。	出し入れはいつでもご自由
	(決済用貯金)	決済用貯金については無利息となりますが、貯金保険制度により全額保護されます。	
総 合 口 座		使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした口座です。普通貯金に定期貯金を担保とする当座貸越ができます。	
貯 蓄 貯 金		使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。	
当 座 貯 金		お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	
納 税 準 備 貯 金		納税期にあわせて納税資金の準備にご利用いただけます。お利息には税金がかかります。	入金は自由 お引き出しは納税期
通 知 貯 金		まとまった資金の短期運用にご利用いただけます。	7日以上
定 期 貯 金	自由金利型定期貯金(スーパー定期)	市場実勢を反映した自由金利型の商品です。	1 カ月以上5年以内 (定型方式、満期日指定方式のいずれも可)
	自由金利型定期貯金(大口定期)	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	
	期 日 指 定 定 期 貯 金	最長預入期限は3年、1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払いの取扱いもできます。	最長3年 (据置期間1年)
	変 動 金 利 定 期 貯 金	市場実勢を反映して、6カ月ごとに金利が変更される自由金利型の商品です。	1、2、3年 (単利型、複利型のいずれも可)
積 立 式 定 期 貯 金		「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、毎月の積立を期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。	エンドレス型(期間は自由) 満期型(6ヵ月以上10年以内) 年金型(12ヵ月以上)
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預け入れは給与等からの天引きです。で、無理なく確実に財産形成ができます。	3年以上
	財 形 住 宅 貯 金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。	5年以上
	財 形 年 金 貯 金	受取期間を自由に設定(5年～20年)できる年金タイプの財形貯蓄です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。	
定 期 積 金	定 額 式	ライフプランに合わせて毎回一定額を掛け込む積金です。 掛込間隔は1、2、3、6ヵ月よりご自由にお選びいただけます。	6ヵ月以上5年以内
	目 標 式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎回一定額を掛け込む積金です。 掛込間隔は1、2、3、6ヵ月よりご自由にお選びいただけます。	

貸出業務

地域の金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・地元企業の皆さまにも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

主なローン商品のご案内

融 資 の 種 類		資 金 使 途	融 資 期 間	融 資 金 額
農業者の皆さまのための資金	アグリサポート資金	農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。	詳細は窓口へ お尋ねください。	詳細は窓口へ お尋ねください。
	農業企業化資金	農業者による施設、農機具等の購入資金にご利用いただけます。		
	担い手支援資金	「水田経営所得安定対策」に該当する担い手（農業者）の方が、農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。		
	営 農 資 金	農業経営に関する全ての資金にご利用いただけます。		
住宅資金のためのローン	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）・借換や住宅用の土地購入にご利用いただけます。	3年～40年以内	10万円～ 1億円以内
	リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・住宅に付帯する施設の取得等にご利用いただけます。	6カ月～20年以内	10万円～ 1,500万円以内
	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の新築・増改築・補改修にご利用いただけます。	1年～30年以内	100万円～ 4億円以内
教育資金のためのローン	教 育 ロ ー ン	就学される子弟の入学金、授業料や下宿代等にご利用いただけます。	6カ月～16年10カ月以内	10万円～ 1,000万円以内
	教育カードローン	就学される子弟の教育に関する全ての資金にご利用いただけます。	1年毎に自動更新	10万円～ 700万円以内
生活資金のためのローン	マイカーローン	自動車の購入資金、車検費用、保険料、免許取得費用等にご利用いただけます。	6カ月～10年以内	10万円～ 1,000万円以内
	フ リ ー ロ ー ン	事業資金を除く全ての生活資金にご利用いただけます。	6カ月～10年以内 (据置期間含む)	10万円～ 500万円以内
	カ ー ド ロ ー ン	暮らしに必要な資金として自由にご利用いただけます。	1年毎に自動更新	10万円～ 300万円以内
事業者の皆さまのための資金	事 業 資 金	事業経営に関する全ての資金にご利用いただけます。	30年以内	個人・団体 2億円以内 法人 5億円以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

投資信託窓口販売

当ＪＡの９支店で窓口販売のお取り扱いをしています。

国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。

サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業者の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス等のお取り扱いをしています。また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニ等でも現金の引き出しができるキャッシュサービス等、さまざまなサービスのお取り扱いをしています。

主なサービス

種 類	し く み と 特 色
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月の給与・賞与をＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。
年金・配当金等自動受取りサービス	年金、販売代金、証券元金、株式配当金等をＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。
自動支払いサービス	公共料金、税金、学校授業料、ＪＡカード利用代金等の各種支払代金をＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。
公金納付サービス	県民税・事業税・自動車税・不動産取得税等の県公金、市町村民税・固定資産税・国民健康保険料等の市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税・所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
自動振替サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費等をお支払い人の貯金口座から引き落としてご指定口座へ自動的にご入金いたします。
キャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカード１枚で、県内はもちろん全国のＪＡキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会等がご利用いただけます。また、提携銀行・郵便局等のキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができる大変便利なサービスです。
Ｊ Ａ カ ー ド	ショッピングやレジャー、海外旅行まで国内はもちろん世界各国の加盟店でご利用になれるＪＡのクレジットカードです。
デビットカードサービス	ＪＡのキャッシュカードを、デビットカード加盟店の端末に差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金 が即時にお客様の口座から引き落とされます。お手持ちのＪＡキャッシュカードが、今すぐデビットカードとしてご利用いただけます。
アンサーサービス	プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末により、残高照会、入出金明細通知や振込、振替等のサービスが受けられます。
Ｊ Ａ ネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、ご自宅やお勤め先等のインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンからアクセスするだけで、平日・休日・夜間を問わず、残高照会や振込み、振替等の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
法人ＪＡネットバンク	残高照会・振込・振替はもちろん、一回の操作でまとめて給与振込や口座振替等がオフィスのインターネットに接続されているパソコンでご利用いただけます。
Ｊ Ａ ひ が し みの ポイントサービス	お取引内容により、提携ＡＴＭ（セブン銀行・イーネット・ローソン銀行・ゆうちょ銀行）の入出金手数料が、毎月１～３回分無料になります。詳しくは、お近くの支店・営業所窓口までお問い合わせください。

無料相談

年金・税務・法律の無料相談日を設けるほか、土地の有効活用相談等も行っています。

種 類	内 容
年 金 相 談	社会保険労務士による年金の無料相談を行っています。
税 務 相 談	顧問税理士による税務の無料相談（確定申告や相続等）を行っています。
法 律 相 談	顧問弁護士による法律の無料相談（家庭内の悩み、その他トラブル）を行っています。

手数料一覧

貯金業務

手数料項目			単位	手数料金額
貯金残高証明書 発行手数料	当ＪＡ所定様式	定例発行	１通	440円
		都度発行		550円
		相続用		550円
	任意様式	監査法人指定	１通	3,300円
		その他任意様式		1,100円
取引履歴明細書発行手数料 ※１			１枚 につき	110円
再発行手数料 ※２	①証書		１通	1,100円
	②通帳		１冊	1,100円
	③キャッシュカード（一体型除く）		１枚	1,100円
	④ローンカード		１枚	1,100円
発行手数料	①小切手帳（署名鑑印刷 有・無） ※３		１冊	5,500円
	②約束手形（署名鑑印刷 有・無） ※３		１冊	5,500円
	③マル専手形		１枚	550円
署名鑑登録・変更手数料 ※３			１口座	5,500円
マル専口座開設手数料			１口座	3,300円
株式払込事務取扱手数料			１件	22,000円
出資払込事務取扱手数料			１件	22,000円

※１ 枚数が100枚を超える場合は、上限金額を11,000円とします。

※２ 名義変更等による通帳・キャッシュカード・証書の再発行は以下の通りとします。

①相続、改姓の場合、１件あたり 0円

②代表者変更の場合、1CIFあたり 110円

③紛失の場合 1,100円

※３ 署名鑑登録とは、事前に登録することで手形・小切手券面に登録した振出人記載事項の一部または全部を印字した状態で発行するもので、登録及び変更には手数料が必要となります。

送金・振込手数料 ※４

【令和５年７月末現在】

区分	取扱区分		振込額の区分	単位	手数料金額
振込手数料	当ＪＡ 同一店舗宛	電信扱 文書扱	3万円未満	1件につき	110円
			3万円以上	1件につき	220円
	当ＪＡ 本支店宛	電信扱 文書扱	3万円未満	1件につき	220円
			3万円以上	1件につき	330円
	他行宛	電信扱 文書扱	3万円未満	1件につき	550円
			3万円以上	1件につき	770円
送金手数料	普通扱い送金小切手		なし	1件につき	880円

※４ 目の不自由な方・手の不自由な方で、ＡＴＭのご利用が困難な場合は、ＡＴＭご利用時の手数料でお取り扱いします。（ただし、ご依頼人がご本人の場合に限ります。）

【令和5年7月末現在】

ネットバンク・総合振込・ATM振込

区分	他金融機関宛			
	JAネットバンクサービス ファームバンク	窓口総合振込 (DVD等利用含)	ATM振込	
単位	手数料金額	手数料金額	手数料金額	
3万円未満	1件につき 220円 (但し系統宛110円)	330円	330円 (但し系統宛110円)	
3万円以上	1件につき 330円 (但し系統宛220円)	550円	550円 (但し系統宛330円)	

区分	当JA同一店舗宛・当JA本支店宛			
	窓口総合振込 (DVD等利用含)	ATM振込 (JAネットバンクサービス ファームバンク)		
単位	手数料金額	手数料金額		
3万円未満	1件につき 110円	無料		
3万円以上	1件につき 220円			

アンサーサービス利用料

種別	プッシュホン	FAX	ホームユース端末 PC・SPC	IB
サービス基本利用料（月額手数料）				
通知	無料	550円	1,650円	無料
照会	無料	550円		
資金移動	無料	550円		

法人ネットバンク（月額手数料）

種別	月額手数料
照会・振込サービス（リアル系取引）	1,100円
データ伝送サービス（総合振込・給与振込・口座振替）	3,300円

両替手数料 ※5

種別	枚数区分	手数料金額
持込または持帰りの硬貨・紙幣 のうち多い枚数 (ただし、汚損した現金、 記念貨の交換は無料)	100枚まで	無料
	101枚～500枚	550円
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,001枚以上	500枚毎に 550円加算

- ※5 円貨両替手数料の対象は以下の通りです。
- 当組合の組合員様（個人・法人・団体）でご本人（代理人届を提出された先を含む）が持参された場合は、1日1回のみ無料とします。
 - なお、2回目以降は初回分の枚数を通算した手数料が必要となります。
 - 同日に複数回に分けて持込された場合、初回および2回目以降の枚数を通算します。
 - 高額通貨から低額通貨への両替 ・ 低額通貨から高額通貨への両替
 - 同一金種間の両替（新券含む） ・ 低額金種を指定した場合の出入
 - 実質両替とみなされる入出金 ・ 「あるだけ両替」は全ての方が有料となります。
 - 手数料を持込の硬貨・紙幣から差引でのお支払いをご遠慮下さい。

現金整理手数料

（税金の納付・募金または義援金の振込を除いたすべてのお取引が対象となります。） ※6

種別	枚数区分	手数料金額
持込硬貨・紙幣の枚数 (ただし、汚損した現金、 記念貨は無料)	100枚まで	無料
	101枚～500枚	550円
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,001枚以上	500枚毎に 550円加算

- ※6 現金整理手数料の対象は以下の通りです。
- 当組合の組合員様（個人・法人・団体）でご本人（代理人届を提出された先を含む）が持参され、ご本人名義の当組合貯金口座に入金される場合は、1日1回のみ無料とします。
 - なお、2回目以降は初回分の枚数を通算した手数料が必要となります。
 - 同日に複数回に分けて持込された場合、初回および2回目以降の枚数を通算します。
 - 「あるだけ入金」は全ての方が有料となります。
 - 実質両替とみなされる入金
 - 1万円札を除く紙幣・硬貨の合計枚数が手数料の対象となります。

代金取立て手数料【出代含む】

種別		手数料金額
電子交換所	当ＪＡ本支店宛	440円
	系統・他行宛	660円
個別取立 ※7	普通扱い	1,100円
	至急扱い	

※7 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの。

口座振替・定時自動処理手数料 ※8

種別		手数料金額
口座振替手数料	窓口処理を要するもの	110円
	DVD等媒体	55円
	法人ネットバンク	55円
	定時自動集金	55円
	校納金	55円
定時自動送金処理手数料（振込手数料は別途）		55円
当JA本支店宛・系統宛	3万円未満	110円
	3万円以上	220円
他行宛	3万円未満	220円
	3万円以上	440円

※8 口座振替・定時自動処理手数料は、新規契約及び既契約更新時から適用します。

事務処理手数料

種別	件数	手数料金額
DVD等の電子媒体の持ち込み	1件	2,200円
口座振替データの紙媒体の持ち込み	1件	2,200円

その他の諸手数料 ※9

手数料項目	単位	手数料金額
送金・振込の組戻料	1件につき	1,100円
不渡手形返却料	1通につき	1,100円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円

※9 上記を超える経費を要する場合はその実費をいただきます。

融資業務

手数料項目			単位	手数料金額
証明書発行手数料	①残高証明書	定例発行 ※10	1通	440円
		都度発行	1通	550円
	②融資証明書 ※11	1通	1,100円	
	③その他証明書	1通	1,100円	
事務手数料	①住宅関連資金・賃貸住宅資金（保証機関付） ※12	1件	33,000円	
	②上記を除く不動産担保設定するもの	1件	55,000円	
繰上返済手数料	住宅関連資金および賃貸住宅資金（貯金・共済担保、リフォームローン含）	①1,000万円以上	1回	55,000円
		②100万円以上1,000万円未満	1回	33,000円
		③100万円未満(月1回) ※13	1回	5,500円
	上記以外の該当ローン等（農業関連資金、貯金・共済担保は無料）		1回	5,500円
	JAネットバンクの場合 ※14		1回	無料
条件変更手数料	利率・償還条件		1回	3,300円
その他手数料	ローンカード	発行	1枚	無料
		再発行	1枚	1,100円
	質権設定		1件	1,100円
	法務局（登記情報サービスでの調査・インターネット） ※15		1筆・棟	550円
	その他調査（行政機関・法務局等） ※15		1筆・棟	1,100円

- ※10 住宅取得控除に利用される場合は無料となります。
- ただし、再発行の場合は上記手数料をいただきます。
- ※11 住宅関連資金・賃貸住宅資金（保証機関付）に係る農転許可・施工業者への証明の場合は無料となります。
- ただし、再発行の場合は上記手数料をいただきます。
- ※12 別途、保証機関の事務手数料が必要になります。詳しくはJA窓口にお問合せ下さい。
- ※13 月2回目からは②の手数をいただきます。
- ※14 繰上返済1回あたりの返済上限額は現在残高の10%（円未満切り捨て）返済下限額は100,000円となります。
- ※15 公図等で複数の筆が表示されるものは取得枚数により手数料を算出します。

（注）上記の手数料及び利用料には消費税が含まれています。

ATMご利用手数料一覧(消費税込)※7 <岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをご利用の場合> 【令和5年7月末現在】

ATMご利用サービス 取扱時間 ※1		JAバンク	JFマリンバンク	セブン銀行 ※2	イーネット ※3	ローソン銀行 ※4	ゆうちょ銀行	大垣共立銀行	十六銀行	三菱UFJ銀行	MICS提携金融機関 ※5
		入出金	出金	入出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金	出金	出金
平 日	稼働開始～8:45	無料	無料	220円	220円	220円	220円	110円	無料	110円	110円 ※6
	8:45～18:00			110円	110円	110円	110円	無料	無料	無料	
	18:00～稼働終了			220円	220円	220円	220円	110円	110円	110円	220円 ※6
土曜日	稼働開始～9:00			220円	220円	220円	220円	110円	110円	110円	220円 ※6
	9:00～14:00			110円	110円	110円		無料	無料		
	14:00～稼働終了			220円	220円	220円		110円	110円		
日曜日 祝 日	終 日			220円	220円	220円	220円	110円	110円	110円	220円 ※6

なお、土曜日が祝日と重なる場合は、日曜日・祝日のご利用手数料となります。また、1月2日・1月3日のご利用手数料は、祝日と同額となります。

12月31日のご利用手数料は、お取引JAにご確認ください。

※1 ご利用の金融機関、店舗によりATM等の稼働日・稼働時間が異なります。

※2 セブン銀行ATMは、全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等でご利用いただけます。

※3 イーネットATMは、全国のファミリーマート等に設置の「イーネット（E-net）ATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。

※4 ローソン銀行ATMは、全国のローソン等に設置の「ローソン銀行ATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。

※5 MICS（全国キャッシュサービス）とは、民間金融機関（9業態）相互間のCD・ATMオンライン提携ネットワークをいいます。

※6 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。詳しくは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※7 お取引内容により、提携ATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行）の入出金手数料が、毎月1～3回分無料になります。

詳しくはお近くの支店・営業所窓口までお問い合わせください。

ATM設置一覧 【令和5年7月末現在】

設 置 場 所	硬貨 ※1	振込 ※2	ペイジー ※3	所 在 地	稼 働 時 間 ※5		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
本 店		●	●	中津川市茄子川1646-19	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
中 津 川 支 店	●	●	●	中津川市新町5-13	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
苗 木 支 店		●	●	中津川市苗木1711-6	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
落 合 支 店		●	●	中津川市落合873	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
神 坂 営 業 所		●	●	中津川市神坂144-1	8:45～17:00	*	*
坂 本 支 店	●	●	●	中津川市千旦林1450-2	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
阿 木 支 店		●	●	中津川市阿木190	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
恵 那 北 部 支 店		●	●	恵那市笠置町姫栗1344-4	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
中 野 方 営 業 所		●	●	恵那市中野方町1796-14	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
恵 那 西 支 店		●	●	恵那市武並町竹折1087-1	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
三 郷 営 業 所		●	●	恵那市三郷町佐々良木1463-1	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
恵 那 支 店	●	●	●	恵那市長島町中野一丁目10-1	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
岩 村 支 店	●	●	●	恵那市岩村町770-16	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
山 岡 支 店	●	●	●	恵那市山岡町上手向582-1	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
明 智 支 店		●	●	恵那市明智町875	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
上 村 支 店		●	●	恵那市上矢作町1880-4	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
蛭 川 支 店		●	●	中津川市蛭川2318-9	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
坂 下 支 店	●	●	●	中津川市坂下734-7	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
加 子 母 支 店	●	●	●	中津川市加子母3741-3	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
付 知 支 店	●	●	●	中津川市付知町10219-8	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
福 岡 支 店	●	●	●	中津川市福岡927-5	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
店 舗 外 設 置							
中 津 川 市 役 所		●	●	中津川市かやの木町2-1	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
ルビットタウン中津川 ※4				中津川市淀川町3-8	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
中津川グリーンセンター		●	●	中津川市手賀野340-1	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00
バ ロ ー 苗 木 店		●	●	中津川市苗木4892	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
えなグリーンセンター		●	●	恵那市長島町永田579	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
加 子 母 経 済 セ ン タ ー		●	●	中津川市加子母1445-6	8:30～17:30	*	*
飯地キャッシュコーナー	●	●		恵那市飯地町153-5	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
東野キャッシュコーナー	●	●		恵那市東野1342-1	8:45～17:00	*	*
串原キャッシュコーナー	●	●		恵那市串原3171	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
下野キャッシュコーナー		●	●	中津川市下野285	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

※1 硬貨での入出金対応時間は平日の9:00～17:00 となります。

※2 ATMでの振込には、キャッシュカードが必要です。

※3 ペイジー（Pay-easy）とは、税金等の支払いをATM等から支払うことができるサービスです。

※4 ルビットタウン中津川の休業日は稼働していません。

※5 *印は稼働していません。年末年始は稼働時間が変更になります。

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な仕組みのご案内

種 類		特 色	加入(年齢)範囲
長 期 共 済	終 身 共 済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。	0歳～75歳
	引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい仕組みです。	18歳～80歳
	一時払終身共済 (平28.10)	簡単な告知でご加入できる終身共済です。まとまった掛金を一括してお支払いいただくことで、一生涯にわたり万一のときを保障します。	0歳～90歳
	生存給付特則付 一時払終身共済 (平28.10)	一生涯にわたって備えられる万一の保障とともに、生前贈与としてご活用いただける幅広い保障です。	0歳～75歳
	予定利率変動型 年金共済 「ライフロード」	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。	18歳～85歳 (税制適格特約付は18歳～80歳)
	養 老 生 命 共 済	一定期間の万一のときを保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。	0歳～75歳
	こ ども 共 済 「学資応援隊」	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。また、ご契約者さまの年齢、健康状態に関わらずご加入できるプランもあります。 ※共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合に限ります。	契約者加入年齢 18歳～75歳 子供加入年齢 祝金型 0歳～11歳 学資金型 0歳～12歳 (出生前加入特則付の場合は、出生予定日からさかのぼって140日以内の胎児(妊娠6ヶ月以降))
	定 期 生 命 共 済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一年保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。	15歳～75歳 (通減期間設定型は15歳～65歳)
	が ん 共 済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。	0歳～75歳
	医 療 共 済 「メディフル」	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。病気やケガによる入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。	0歳～75歳 (10年(更新)は0歳～65歳)
	引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一生涯にわたって病気やケガによる入院・手術を保障します。	18歳～80歳
	介 護 共 済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。	40歳～75歳
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。	40歳～75歳
	認 知 症 共 済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害(MC I)を保障するプランです。認知症にかかる介護費用や治療費用などさまざまな費用に備えることができます。	40歳～75歳
	生 活 障 害 共 済 「働くわたしのささエール」	身体障害者手帳制度(公的制度)に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体障害が残るときに不足する生活費や治療費等に備えることができます。	(一時金型)15歳～75歳 (定期年金型)15歳～75歳
	特定重度疾病共済 「身近なリスクにそなエール」	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。	0～75歳
	建 物 更 生 共 済 「むてきプラス」	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。	共済期間 5年 10年※
短 期 共 済	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。	
	火 災 共 済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。	
	自 動 車 共 済 「クルマスター」	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、自動車事故を幅広く保障します。	
	自 賠 責 共 済	自動車・バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	
	農 業 者 賠 償 責 任 共 済 「ファーマスト」	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。	

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

※「万一のとき」とは、長期共済の場合、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、引受緩和型終身共済・一時払終身共済(平28.10)・生前給付特則付一時払終身共済(平28.10)は、死亡したときをいいます。また、短期共済の場合、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

※先進医療保障のある共済契約がある場合、重複して先進医療保障にご加入いただくことはできません。

※建物更生共済の共済期間が10年の契約には、継続特約を付加することで20年・30年保障ができます。

・この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

令和4年度(令和5年3月末)のJA共済『事業概要』について、ご報告いたします。

安心

ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をしており、数多くの方にご加入いただいています。また、確かな共済金のお支払いで、皆さまにお役立ていただいています。

主な加入状況(保有契約)		支払状況	
ひと 万一の保障は もちろん、 医療保障も 充実しています。	生命総合共済 加入件数 2,205 万件 保障金額 85兆2,034 億円	生命総合共済 万一のお支払い 7,346 億円 満期等のお支払い 1兆583 億円 令和4年度(令和5年3月末まで)にお支払いした共済金 合計 3兆1,086 億円 (その他共済計742億円含む) ※うち、満期共済金 1兆8,199 億円 万一のときや満期のときなどに共済金をお受け取りいただき、皆さまにお役立ていただいています。	自然災害にも確かな保障 建物更生共済は、自然災害においても、確かな保障をお届けしています。 令和4年度の主なお支払い ① 令和4年3月 福島県沖を震源とする地震 (福島・宮城・栃木・茨城) 183,107件/1,522 億円 (令和3年度のお支払いを含む) ② 令和4年9月 令和4年台風14号 (宮崎・鹿児島・福岡ほか) 65,094件/283 億円 ③ 令和4年9月 令和4年台風15号 (静岡・愛知・三重ほか) 3,390件/79 億円
	建物更生共済 加入件数 925 万件 保障金額 139兆1,208 億円		
	自動車共済 加入件数 821 万件 自賠責共済 加入台数 655 万台		

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・年金共済を含みます。

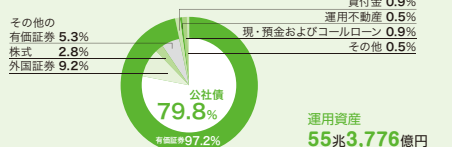
安心

万全な経営状況

JA共済は、健全な資産運用を行うとともに、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



大規模自然災害などに対し万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

2兆197 億円

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらい支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1,095.4%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・
利用者の
皆さま

共済契約

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済

JA
共済連

各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

令和4年度にJAひがしみのがお支払いした共済金



ひと (生命総合共済)

万一のお支払い 13億4千万円
満期等のお支払い 7億9千万円
年金のお支払い 13億2千万円



いえ (建物更生共済)

万一のお支払い 1億6千万円
満期等のお支払い 21億5千万円



くるま (自動車共済・自賠責共済)

自動車共済のお支払い 3億3千万円
自賠責共済のお支払い 6千万円

指導事業

安全・安心でより高品質な農畜産物を生産するための営農指導をはじめ、栗チャレンジ塾を開催し、新規就農者の開拓及び支援を行っています。また、トマト研修農場による研修や、アグリゼミによる野菜や水稲栽培研修を実施しています。

生活指導では組合員の豊かな生活と健康で安心して生活できる地域づくりを目的に女性部活動や生活習慣病健診を行い、また、毎月発行の広報誌で身近な情報や「食」と「農」についての話題を発信しています。



なす栽培見学ツアー

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。東美濃独自販売として米の買取販売を実施しており、中山間地域の特徴を活かした東美濃棚田米の販売も行っています。

また、地域で生産された農畜産物を市場に出荷するほか、契約出荷等により「東美濃ブランド」の確立に取り組んでいます。



トマト出荷目揃会

利用施設事業

農作業の省力化と農畜産物の品質の向上を図るためカントリーエレベーター、ライスセンター、水稲育苗センター、農産物選果場、堆肥センター等の施設を運営しています。



米穀の保管管理を行う農業倉庫

購買事業

農業生産に必要な肥料・農薬・農機具等のほか、暮らしに必要な生活用品等を組合員はじめ地域の皆さまに提供するための事業を展開しています。組合員メリットの充実を目的として組合員カードを利用した購買事業での割引を、給油所・グリーンセンター・Aコープで特定日に行っています。



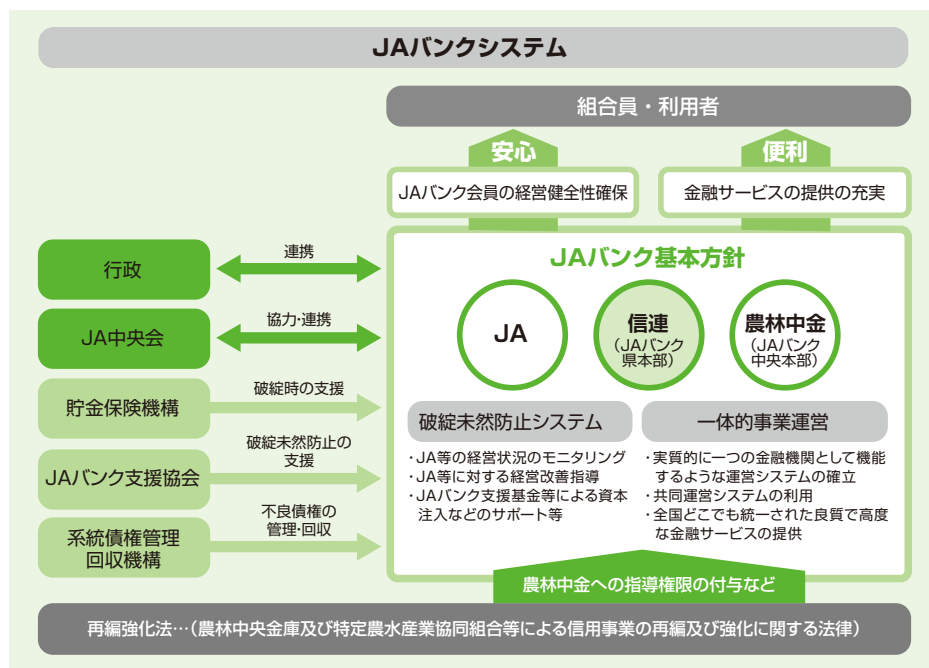
農機センター展示会を各地で開催

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

JAバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。



「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労働金庫等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】 決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和4年3月31日現在	令和4年度 令和5年3月31日現在	科 目	令和3年度 令和4年3月31日現在	令和4年度 令和5年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	248,658,145	252,708,262	1. 信用事業負債	251,184,262	255,390,603
①現金	850,136	914,470	①貯金	250,716,605	255,047,192
②預金	202,546,381	204,471,683	②借入金	2,241	1,831
系統預金	202,472,689	204,419,914	③その他の信用事業負債	463,415	339,579
系統外預金	73,691	51,768	未払費用	21,792	22,767
③有価証券	11,267,031	12,736,584	その他の負債	441,623	316,812
国債	4,463,564	4,537,962	④債務保証	2,000	2,000
地方債	400,000	400,000	2. 共済事業負債	1,047,073	932,680
社債	6,403,467	7,798,622	①共済資金	696,837	589,842
④貸出金	33,093,438	33,657,371	②未経過共済付加収入	338,528	334,170
⑤その他の信用事業資産	1,258,382	1,127,642	③共済未払費用	10,132	6,183
未収収益	1,113,320	1,033,685	④その他の共済事業負債	1,574	2,483
その他の資産	145,062	93,956	3. 経済事業負債	436,594	391,948
⑥債務保証見返	2,000	2,000	①経済事業未払金	395,785	337,377
⑦貸倒引当金	△ 359,224	△ 201,489	②経済受託債務	24,223	39,963
2. 共済事業資産	3,540	1,190	③その他の経済事業負債	16,585	14,607
①その他の共済事業資産	3,540	1,190	4. 雑負債	360,070	369,286
3. 経済事業資産	2,947,036	2,905,715	①未払法人税等	59,156	48,937
①受取手形	2,302	3,017	②資産除去債務	31,491	31,543
②経済事業未収金	2,182,668	2,147,744	③その他の負債	269,423	288,806
③経済受託債権	44,254	26,915	5. 諸引当金	577,733	520,981
④棚卸資産	659,876	657,253	①賞与引当金	182,590	172,700
購買品	279,475	291,348	②退職給付引当金	366,769	313,795
貯蔵品	126,420	129,211	③役員退職慰労引当金	28,374	34,486
その他の棚卸資産	253,980	236,693	負債の部 合計	253,605,734	257,605,500
⑤その他の経済事業資産	61,052	72,973	(純資産の部)		
⑥貸倒引当金	△ 3,117	△ 2,188	1. 組合員資本	11,610,749	11,791,101
4. 雑資産	555,830	479,890	①出資金	2,652,024	2,639,642
5. 固定資産	3,252,603	3,286,888	②再評価積立金	816	816
①有形固定資産	3,099,884	3,135,387	③利益剰余金	8,977,751	9,166,125
建物	6,136,598	6,280,796	利益準備金	2,885,179	2,935,179
機械装置	2,037,093	2,090,215	その他利益剰余金	6,092,572	6,230,946
土地	1,228,224	1,218,079	経営基盤強化積立金	2,943,096	3,109,999
建設仮勘定	44,487	13,420	税効果調整積立金	186,156	175,739
その他の有形固定資産	1,545,776	1,603,404	特別積立金	2,152,437	2,152,437
減価償却累計額	△ 7,892,296	△ 8,070,528	当期末処分剰余金	810,881	792,770
②無形固定資産	152,718	151,500	(うち当期剰余金)	(249,870)	(227,139)
6. 外部出資	9,641,196	9,841,046	④処分未済持分	△ 19,843	△ 15,483
系統出資	9,407,075	9,599,335	2. 評価・換算差額等	△ 8,938	△ 34,824
系統外出資	229,221	236,811	①その他有価証券評価差額金	△ 8,938	△ 34,824
子会社等出資	4,900	4,900	純資産の部 合計	11,601,811	11,756,276
7. 繰延税金資産	149,192	138,782			
資産の部 合計	265,207,545	269,361,777	負債及び純資産の部 合計	265,207,545	269,361,777

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで	令和4年度 令和 4年4月 1日から 令和 5年3月31日まで	科 目	令和3年度 令和 3年4月 1日から 令和 4年3月31日まで	令和4年度 令和 4年4月 1日から 令和 5年3月31日まで
1. 事業総利益	3,618,396	3,500,925	①利用事業収益	592,207	572,584
事業収益	8,304,359	8,213,145	②利用事業費用	382,295	388,962
事業費用	4,685,963	4,712,219	利用事業総利益	209,912	183,622
①信用事業収益	1,877,232	1,792,806	③作業受委託事業収益	444	457
資金運用収益	1,729,683	1,643,788	④作業受委託事業費用	—	—
(うち預金利息)	(1,028,483)	(948,283)	作業受委託事業総利益	444	457
(うち有価証券利息)	(81,588)	(90,746)	⑤葬祭事業収益	33,359	39,842
(うち貸出金利息)	(432,750)	(411,634)	⑥葬祭事業費用	2,161	2,330
(うちその他受入利息)	(186,861)	(193,124)	葬祭事業総利益	31,197	37,512
役務取引等収益	126,975	122,249	⑦旅行事業収益	188	—
その他事業直接収益	—	2,679	⑧旅行事業費用	15	—
その他経常収益	20,572	24,088	旅行事業総利益	172	—
②信用事業費用	270,552	249,792	⑨簡易郵便局事業収益	3,436	3,409
資金調達費用	27,734	29,297	⑩簡易郵便局事業費用	1,827	1,854
(うち貯金利息)	(24,177)	(26,034)	簡易郵便局事業総利益	1,609	1,554
(うち給付補填備金繰入)	(875)	(688)	⑪介護保険事業収益	16,843	12,051
(うち借入金利息)	(55)	(27)	⑫介護保険事業費用	16,129	11,071
(うちその他支払利息)	(2,625)	2,546	介護保険事業総利益	713	979
役務取引等費用	23,374	22,215	⑬その他事業収益	30,666	29,802
その他経常費用	219,442	198,280	⑭その他事業費用	16,388	15,316
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,147)	(—)	その他事業総利益	14,277	14,485
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 11,182)	⑮指導事業収入	8,983	10,451
(うち貸出金償却)	(2,422)	(—)	⑯指導事業支出	21,383	29,776
信用事業総利益	1,606,679	1,543,013	指導事業収支差額	△ 12,400	△ 19,325
③共済事業収益	1,039,376	949,123	2. 事業管理費	3,409,941	3,301,214
共済付加収入	977,427	899,178	①人件費	2,566,600	2,425,172
その他の収益	61,948	49,944	②業務費	319,608	326,173
④共済事業費用	46,103	38,859	③諸税負担金	70,650	70,141
共済推進費	18,091	12,073	④施設費	434,299	464,692
共済保全費	12,571	12,538	⑤その他事業管理費	18,782	15,034
その他の費用	15,440	14,247	事業利益	208,454	199,711
共済事業総利益	993,272	910,263	3. 事業外収益	201,734	191,277
⑤購買事業収益	4,046,218	4,144,276	①受取雑利息	1,068	848
購買品供給高	3,876,964	3,980,070	②受取出資配当金	117,095	120,922
購買手数料	137,426	144,251	③賃貸料	41,332	44,180
その他の収益	31,827	19,955	④雑収入	42,237	25,326
⑥購買事業費用	3,440,579	3,499,150	4. 事業外費用	15,863	7,585
購買品供給原価	3,209,808	3,251,756	①寄付金	4,047	960
購買品供給費	85,219	96,636	②雑損失	11,815	6,624
その他の費用	145,550	150,757	経常利益	394,325	383,403
(うち貸倒引当金繰入額)	(936)	(—)	5. 特別利益	59,256	42,066
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 928)	①固定資産処分益	—	2,613
購買事業総利益	605,639	645,126	②一般補助金	38,640	39,453
⑦販売事業収益	426,426	382,679	③その他の特別利益	20,616	—
販売品販売高	271,123	226,371	6. 特別損失	106,319	115,228
販売手数料	90,197	94,508	①固定資産処分損	10,805	12,678
その他の収益	65,105	61,799	②固定資産圧縮損	38,640	39,453
⑧販売事業費用	302,033	258,991	③減損損失	56,874	63,097
販売品販売原価	238,594	199,645	税引前当期利益	347,262	310,241
その他の費用	63,439	59,345	法人税・住民税及び事業税	82,910	72,692
販売事業総利益	124,392	123,687	法人税等調整額	14,481	10,409
⑨保管事業収益	11,046	9,265	法人税等合計	97,392	83,101
⑩保管事業費用	7,317	4,151	当期剰余金	249,870	227,139
保管事業総利益	3,728	5,113	当期首繰越剰余金	487,225	492,115
⑪哺育センター事業収益	139,926	187,216	経営基盤強化積立金取崩額	59,296	63,097
⑫哺育センター事業費用	105,585	146,498	税効果調整積立金取崩額	14,489	10,417
哺育センター事業総利益	34,341	40,718	当期末処分剰余金	810,881	792,770
⑬堆肥センター事業収益	76,795	77,834			
⑭堆肥センター事業費用	72,388	63,700			
堆肥センター事業総利益	4,407	14,134			
⑮加工事業収益	1,208	1,344			
⑯加工事業費用	1,202	1,762			
加工事業総利益	6	△ 418			

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和3年4月 1日から 令和4年3月31日まで	令和4年度 令和4年4月 1日から 令和5年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	347,262	310,241
減価償却費	203,287	233,476
減損損失	56,874	63,097
固定資産除却損	10,805	12,678
貸倒引当金の増減額	5,084	△ 158,663
賞与引当金の増減額	△ 4,330	△ 9,890
退職給付引当金の増減額	△ 54,100	△ 52,974
役員退職慰労引当金の増減額	6,111	6,111
信用事業資金運用収益	△ 1,729,024	△ 1,642,449
信用事業資金調達費用	27,734	29,297
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 118,580	△ 122,069
有価証券関係損益	△ 659	△ 4,018
固定資産売却損益	—	△ 2,613
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	1,035,142	△ 691,526
預金の純増減	△ 7,200,000	△ 1,900,000
貯金の純増減	7,459,538	4,330,587
信用事業借入金の純増減	△ 404	△ 410
その他の信用事業資産の純増減	△ 85,450	52,099
その他の信用事業負債の純増減	△ 752	3,278
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済資金の純増減	△ 48,795	△ 106,994
未経過共済付加収入の純増減	△ 18,699	△ 4,358
その他の共済事業資産の純増減	8,156	2,350
その他の共済事業負債の純増減	△ 2,457	△ 3,040
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 1,372,532	34,209
経済受託債権の純増減	△ 20,268	17,338
棚卸資産の純増減	△ 65,179	2,622
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 26,982	△ 58,407
経済受託債務の純増減	20,418	15,739
その他の経済事業資産の純増減	1,327,362	△ 12,196
その他の経済事業負債の純増減	1,621	△ 1,978
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	37,759	75,932
その他の負債の純増減	10,266	△ 8,064
未払消費税等の増減額	△ 41,622	8,413
信用事業資金運用による収入	1,672,409	1,720,402
信用事業資金調達による支出	△ 30,381	△ 28,767
小 計	1,409,613	2,109,453
雑利息及び出資配当金の受取額	118,419	122,352
法人税等の支払額	△ 99,582	△ 82,911
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,428,450	2,148,893

科 目	令和3年度 令和3年4月 1日から 令和4年3月31日まで	令和4年度 令和4年4月 1日から 令和5年3月31日まで
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,179,588	△ 2,091,079
有価証券の売却による収入	—	299,660
有価証券の償還による収入	2,000,179	299,997
補助金の受入れによる収入	38,640	39,453
固定資産の取得による支出	△ 309,929	△ 330,835
固定資産の売却による収入	△ 48,386	△ 48,903
外部出資による支出	△ 189,010	△ 199,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,688,094	△ 2,031,557
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	107,296	57,504
出資の払戻しによる支出	△ 60,641	△ 46,439
持分の取得による支出	△ 18,414	△ 19,843
持分の譲渡による収入	18,414	19,843
出資配当金の支払額	△ 38,521	△ 38,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,133	△ 27,700
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 251,510	89,635
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,488,029	1,236,518
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,236,518	1,326,154

- (1) 現金及び現金同等物の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
現金及び預金勘定	203,396,518	205,386,154
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	202,160,000	204,060,000
現金及び現金同等物	1,236,518	1,326,154

注記表

令和3年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2)その他の有価証券
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
ただし、生活資材及び生産資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1)有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2)無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
- (2)賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (3)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額計算によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込られる金額で収益を認識しております。
収益認識に関する会計基準等の対象となる主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1)購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2)販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3)哺育センター事業
育成牛を哺育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (4)堆肥センター事業
畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5)利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供をする義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6)介護保険事業
要介護者を対象にした訪問介護の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供をする義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (7)指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供をする義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

9. その他採用した重要な会計方針

- (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込られる金額で収益を認識することとしたしました。
これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配してない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が1,602,638千円、作業受委託事業収益及び作業受委託費用が14,375千円、その他事業収益及びその他事業費用が19,980千円減少しております。これにより、事業収益及び事業費用が1,636,993千円減少しております。
また、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しておりますが、この変更による影響は軽微です。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産合計 186,156千円
繰延税金負債合計 36,963千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 149,192千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限として行っています。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に理事会決定した中期経営計画等を基として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 56,874千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に理事会決定した中期経営計画等を基として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
①信用事業資産にかかる貸倒引当金 359,224千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金 3,117千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。
貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未回収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っております。
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,384,656千円です。その内訳は、次のとおりです。
建物 1,719,061千円 機械装置 1,432,641千円
構築物 202,379千円 その他 30,574千円

2. 担保に供した資産等

出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を産し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、17,718千円です。
子会社等に対する金銭債務は、30,179千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、100千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

		（単位：千円）	
		金	額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		493,135	
危険債権		63,991	
三月以上延滞債権		—	
貸出条件緩和債権		8,440	
合計		565,567	

- なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
- イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。
- ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
- ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6. 劣後特約貸出金の額
- 貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金1,345,500千円が含まれています。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	26,658千円
うち事業取引高	26,335千円
うち事業取引以外の取引高	322千円
(2)子会社等との取引による費用総額	41,036千円
うち事業取引高	41,036千円
うち事業取引以外の取引高はありません。	

2. 減損損失の内容

- (1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
- 当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。
- また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

- (2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所		用 途	種 類	減損損失
阿木支店	中津川市阿木190	支 店	土 地	14,394
			建 物	6,716
付知支店	中津川市付知町6955	支 店	建 物	90
大門支店	中津川市付知町3051	支 店	土 地	902
			建 物	2,133
			構 築 物	82
下野支店	中津川市下野285	支 店	建 物	8,847
			構 築 物	113
ローンセンター恵那店	恵那市長島町中野一丁目10-1	事 業 所	建 物	900
坂本給油所	中津川市千旦林1241-1	給油所施設	土 地	2,906
灯油配送センター	中津川市千旦林1241-1	給油所施設	土 地	789
飯地連絡所	恵那市飯地町153-5	連 絡 所	土 地	716
			器具・備品	201
串原連絡所	恵那市串原3171	連 絡 所	土 地	2,018
			建 物	7,705
恵那市三郷町野井1987-3他		遊 休	建 物	324
恵那市上矢作町下737-2		遊 休	土 地	134
中津川市加子母1278-1		遊 休	土 地	2,581
			建 物	462
			構 築 物	66
			機 械 装 置	177
			無形固定資産	4,610
合 計				56,874

- (3)減損損失を認識するに至った経緯
- 阿木支店については、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
- 付知支店、大門支店、下野支店については、令和4年5月に店舗統合が決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
- ローンセンター 恵那店については、令和5年度に取り壊すことが決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
- 坂本給油所、灯油配送センターについては、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
- 飯地連絡所、串原連絡所については、営業所を閉鎖し連絡所としたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
- 恵那市三郷町野井及び恵那市上矢作町、中津川市加子母の土地、建物等は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

- (4)回収可能価額の算定方法
- 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。
- また、阿木支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は11.07％です。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針
- 当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
- また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他の有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

- (3)金融商品にかかるリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
- 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
- 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化へのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
- 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0％上昇したものと想定した場合には、経済価値が505,956千円増加するものと把握しています。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達にかかる流動性リスクの管理
- 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
- 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
- なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

		（単位：千円）	
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	202,546,381	202,547,620	1,238
有 価 証 券	11,267,031	11,161,530	△105,501
満期保有目的の債券	10,783,741	10,678,240	△105,501
そ の 他 の 有 価 証 券	483,290	483,290	－
貸 出 金	33,093,438		
貸 倒 引 当 金	△359,224		
貸倒引当金控除後	32,734,213	33,616,363	882,149
資 産 小 計	246,547,626	247,325,513	777,886
貯 金	250,716,605	250,707,317	△9,287
負 債 小 計	250,716,605	250,707,317	△9,287

- (2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

- ①預金
- 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。
- ②有価証券
- 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。
- ③貸出金
- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
- また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
- ④貯金
- 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
- また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3)市場価格のない株式等
- 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

		（単位：千円）	
		貸借対照表計上額	
外 部 出 資		9,641,196	

- (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	金	202,546,381	－	－	－	－	－
	有価証券	満期保有目的の債券 その他の債券の流動性リスク	300,000	600,000	200,000	200,000	9,500,000
貸 出 金	金	3,909,159	3,884,199	2,208,421	1,964,683	1,775,069	18,917,574
	合 計	206,755,541	4,484,199	2,408,421	2,164,683	1,775,069	28,917,574

- ・貸出金のうち、当座貸越1,097,122千円については「1年以内」に含めています。
- ・貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 434,330千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

- (5)貯金の決算日後の返済予定額

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	金	224,285,566	11,442,688	13,604,220	748,319	635,810

- ・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

- (1)満期保有目的の債券
- 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,793,181	2,925,000	131,818
	地 方 債	400,000	404,520	4,520
	社 債	1,001,586	1,026,670	25,083
	小 計	4,194,768	4,356,190	161,421
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,187,092	1,161,160	△25,932
	社 債	5,401,880	5,160,890	△240,990
	小 計	6,588,973	6,322,050	△266,923
	合 計	10,783,741	10,678,240	△105,501

- (2) その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	96,758	97,170	411
	小 計	96,758	97,170	411
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	395,469	386,120	△9,349
	小 計	395,469	386,120	△9,349
	合 計	492,228	483,290	△8,938

また、評価差額△8,938千円を、その他有価証券評価差額金に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券
該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券
該当はありません。

4. 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	2,852,447千円
勤務費用	125,098
利息費用	16,829
数理計算上の差異の当期発生額	△ 9,858
退職給付の支払額	△ 154,974
期末における退職給付債務	2,829,542

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	2,493,472千円
期待運用収益	36,031
数理計算上の差異の当期発生額	△ 45,427
確定給付企業年金制度への拠出金	95,141
特定退職金共済制度への拠出金	9,025
退職給付の支払額	△ 133,683
期末における年金資産	2,454,559

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,829,542千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△ 1,048,766
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△ 751,525
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△ 495,276
特定退職金共済制度	△ 158,991
未横立退職給付債務	374,983
未認識数理計算上の差異	△ 8,213
貸借対照表計上額純額	366,769
退職給付引当金	366,769

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	125,098千円
利息費用	16,829
期待運用収益	△ 36,031
数理計算上の差異の損益処理額	△ 34,539
出向者負担金受入額	△ 439
小計	70,918
退職給付費用	70,918

(6) 年金資産の主な内訳	
① 確定給付企業年金制度（全共連）	100%
一般勘定	
② 確定給付企業年金制度（りそな銀行）	43%
債券	0%
株式	57%
その他	100%
合計	
③ 確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	40%
債券	26%
株式	34%
その他	100%
合計	
④ 特定退職金共済制度	64%
債券	27%
年金保険投資	4%
現金及び預金	5%
その他	100%
合計	

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	0.66%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,857千円を含めて計上しています。
また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は351,029千円となっています。

Ⅹ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,518千円
退職給付引当金	101,448
賞与引当金	50,504
固定資産の減損額	140,430
その他有価証券評価差額	2,472
資産除去債務	8,710
その他	38,994
(小 計)	344,079
評価性引当額	△ 157,922
繰延税金資産合計	186,156
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△ 116
適格合併に伴うみなし配当	△ 36,847
繰延税金負債合計	△ 36,963
繰延税金資産の純額	149,192

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.66
住民税均等割等	1.18
評価性引当額の増減	4.11
その他	△ 1.20
差異計	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.05%

X 収益認識に関する注記

- 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和4年度

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
ただし、生産資材及び生活資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常失債、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

- (2) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
- 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

- (4)役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1)購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2)販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が荷役して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3)哺育センター事業
育成牛を哺育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (4)堆肥センター事業
畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5)利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6)介護保険事業
要介護者を対象にした訪問介護の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (7)指導事業
組合員の営農にかかわる各種相談・研修・経営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示をしております。

9. その他採用した重要な会計方針

- (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
- (2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識し、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産合計 175,739千円
繰延税金負債合計 36,956千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 138,782千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
- 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得時期及び金額を合理的に見積っております。
- しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 63,097千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
- 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
- 固定資産の減損損失の認識、測定においては、将来キャッシュ・フローについては、令和5年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
- これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
①信用事業資産にかかる貸倒引当金 201,489千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金 2,188千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要綱、経営規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。
- 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。

また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。

これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,359,771千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	1,721,736千円	機械装置	1,405,081千円
構築物	202,379千円	その他	30,574千円

2. 担保に供した資産等

出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、16,747千円です。
子会社等に対する金銭債務は、28,051千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権はありません。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにその合計額は次のとおりです。

		金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		323,432
危険債権		29,822
三月以上延滞債権		—
貸出条件緩和債権		6,526
合計		359,781

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6. 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金1,345,500千円が含まれています。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

- (1)子会社等との取引による収益総額 31,073千円
うち事業取引高 30,750千円
うち事業取引以外の取引高 322千円
- (2)子会社等との取引による費用総額 41,539千円
うち事業取引高 41,539千円
うち事業取引以外の取引高はありません。

2. 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。

また、本店・カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

- (2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所		用 途	種 類	減損損失
落合支店	中津川市落合873	支 店	建 物	30,564
			土 地	9,576
			構 築 物	471
加子母支店	中津川市加子母3741-3	支 店	建 物	16,135
			構 築 物	5
			無形固定資産	168
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	事 業 所	建 物	195
			機 械 装 置	26
恵那給油所	恵那市長島町永田575-1	給油所施設	建 物	904
神坂営業所	中津川市神坂144-1	営 業 所	建 物	2,069
			構 築 物	367
			建 物	57
山口営業所	中津川市山口1608-3	営 業 所	土 地	157
			構 築 物	1,555
			無形固定資産	469
中津川市付知町3051-9 他		遊 休 地	土 地	46
中津川市加子母1278-1		遊 休 地	機 械 装 置	149
			土 地	176
合 計				63,097

- (3)減損損失を認識するに至った経緯

落合支店については、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

加子母支店、Aコープ福岡店、恵那給油所については、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

神坂営業所、山口営業所については、令和6年3月末に営業所の廃止が決定しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

中津川市付知町、中津川市加子母の土地、機械装置は、遊休状態で当面の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

- (4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、落合支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は10.18%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持、向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とわく、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適時に執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が562,395千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	204,471,683	204,461,004	△10,679
有 価 証 券	12,736,584	11,937,600	△798,984
満期保有目的の債券	12,179,104	11,380,120	△798,984
その他有価証券	557,480	557,480	-
貸 出 金	33,657,371		
貸 倒 引 当 金	△201,489		
貸倒引当金控除後	33,455,881	33,959,598	503,717
資 産 小 計	250,664,149	250,358,203	△305,946
貯 金	255,047,192	254,989,098	△58,094
負 債 小 計	255,047,192	254,989,098	△58,094

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。

②有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	9,841,046

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	204,471,683	-	-	-	-	-
有価証券	満期保有目的の債券	600,000	200,000	200,000	-	11,200,000
	その他有価証券	-	-	-	-	600,000
貸 出 金	5,153,819	2,440,736	2,175,456	1,972,869	1,764,854	19,864,043
合 計	210,225,503	2,640,736	2,375,456	1,972,869	1,764,854	31,664,043

・貸出金のうち、当座貸越 1,053,726千円については「1年以内」に含めています。

・貸出金のうち、三カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 285,591千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	233,140,037	13,637,987	6,539,002	651,471	1,078,692

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,000,622	2,087,620	86,997
	社 債	200,000	201,620	1,620
	小 計	2,200,622	2,289,240	88,617
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,979,859	1,873,540	△106,319
	地 方 債	400,000	384,690	△15,310
	社 債	7,598,622	6,832,650	△765,972
	小 計	9,978,481	9,090,880	△887,601
合 計	計	12,179,104	11,380,120	△798,984

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	592,304	557,480	△34,824
	小 計	592,304	557,480	△34,824
合 計	計	592,304	557,480	△34,824

また、評価差額△34,824千円を、その他有価証券評価差額金に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他有価証券

（単位：千円）

	種 類	売却額	売却益	売却損
	国 債	299,660	2,679	-
合 計	計	299,660	2,679	-

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,829,542千円
勤務費用	118,534
利息費用	16,694
数理計算上の差異の当期発生額	△ 6,364
退職給付の支払額	△ 198,323
期末における退職給付債務	2,760,083

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,454,559千円
期待運用収益	35,487
数理計算上の差異の当期発生額	△ 94,484
確定給付企業年金制度への拠出金	91,783
特定退職金共済制度への拠出金	8,452
退職給付の支払額	△ 177,872
期末における年金資産	2,317,926

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,760,083千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△1,021,468
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△673,151
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△470,812
特定退職金共済制度	△152,493
未確立退職給付債務	442,157
未認識数理計算上の差異	△ 128,362
貸借対照表計上額純額	313,795
退職給付引当金	313,795

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	118,534千円
利息費用	16,694
期待運用収益	△35,487
数理計算上の差異の損益処理額	△32,028
出向者負担金受入額	△438
小計	67,274
退職給付費用	67,274

(6)年金資産の主な内訳		
①確定給付企業年金制度（全共連）	一般勘定	
②確定給付企業年金制度（りそな銀行）	債券	100%
	株式	43%
	その他	0%
合計		57%
③確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	債券	100%
	株式	39%
	その他	27%
合計		34%
④特定退職金共済制度	債券	100%
	年金保険投資	63%
	現金及び預金	28%
	その他	5%
合計		4%
		100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
①割引率	0.59%	
②長期期待運用収益率		
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%	
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%	
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%	
特定退職金共済制度	0.66%	
③数理計算上の差異の処理年数	10年	

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,633千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は281,078千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	86,795千円
賞与引当金	47,768
固定資産の減損額	159,848
その他有価証券評価差額	9,632
資産除去債務	8,724
その他	38,941
(小計)	351,711
評価性引当額	△175,971
繰延税金資産合計	175,739
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△108
適格合併に伴うみなし配当	△36,847
繰延税金負債合計	△36,956
繰延税金資産の純額	138,782

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.39
住民税均等割等	1.32
評価性引当額の増減	3.51
その他	△1.48
差異計	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.79%

Ⅸ 収益認識に関する注記
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	810,881,538	792,770,079
剰 余 金 処 分 額	318,765,611	298,835,146
利 益 準 備 金	50,000,000	50,000,000
任 意 積 立 金	230,000,000	210,000,000
(経 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(230,000,000)	(210,000,000)
出 資 配 当 金	38,765,611	38,835,146
次 期 繰 越 剰 余 金	492,115,927	493,934,933

- (注) 1. 出資配当は、次のとおりです
令和3年度 1.5 % 令和4年度 1.5 %
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。
- (1) 経営基盤強化積立金
- 目 的：貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行う。
- 積立目標額：次の金額の合計額を限度額として積み立てる。
- ①貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の10%に相当する額
- ②有形固定資産（償却累計額控除後）の期末帳簿残高の5%に相当する額
- 取崩し基準：次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。
- ①債権を償却（貸倒引当金繰入含む）することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額
- ②減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額
- ③不稼動資産等処分
- 不稼動資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に評価損を計上する場合、その費用相当額
- ④会計等法制度の変更に伴う多額の費用等が発生した場合、その費用相当額
- ⑤その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額
- (2) 税効果調整積立金
- 積立目標額：繰延税金資産（法人税等の前払い部分）の剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対する額を除く。
- 取崩し基準：繰延税金資産が回収された、または回収不能となった年度において当該減少額を取り崩す。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
- 令和3年度 13,000 千円 令和4年度 12,000 千円

部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,304,359	1,877,232	1,039,376	2,706,252	2,674,242	7,256	
事業費用 ②	4,685,963	270,552	46,103	2,152,897	2,207,573	8,836	
事業総利益 (①－②) ③	3,618,396	1,606,679	993,272	553,355	466,668	△ 1,580	
事業管理費 ④	3,409,941	1,289,718	704,716	738,343	536,723	140,440	
(うち人件費 ⑤')	2,566,600	926,275	591,477	501,507	429,503	117,836	
(うち減価償却費 ⑤)	198,676	47,835	16,643	114,883	17,683	1,629	
※うち共通管理費 ⑥		205,604	95,306	115,262	76,489	11,704	△ 504,366
(うち人件費 ⑦')		90,349	41,880	50,649	33,611	5,143	△ 221,634
(うち減価償却費 ⑦)		9,294	4,308	5,210	3,457	529	△ 22,801
事業利益 (③－④) ⑧	208,454	316,961	288,556	△ 184,987	△ 70,054	△ 142,021	
事業外収益 ⑨	201,734	100,655	50,735	19,813	28,997	1,531	
※うち共通分 ⑩		26,905	12,471	15,082	10,009	1,531	△ 66,000
事業外費用 ⑪	15,863	6,203	2,875	4,122	2,307	353	
※うち共通分 ⑫		6,203	2,875	3,477	2,307	353	△ 15,218
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	394,325	411,413	336,416	△ 169,296	△ 43,364	△ 140,842	
特別利益 ⑭	59,256	335	155	58,621	124	19	
※うち共通分 ⑮		335	155	188	124	19	△ 823
特別損失 ⑯	106,319	29,141	17,149	48,878	10,680	470	
※うち共通分 ⑰		8,260	3,829	4,630	3,073	470	△ 20,264
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	347,262	382,607	319,422	△ 159,553	△ 53,920	△ 141,293	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	141,293	－	△ 141,293	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	347,262	382,607	319,422	△ 300,846	△ 53,920		

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,213,145	1,792,806	949,123	2,848,474	2,614,507	8,234	
事業費用 ②	4,712,219	249,792	38,859	2,274,731	2,132,165	16,670	
事業総利益 (①－②) ③	3,500,925	1,543,013	910,263	573,743	482,341	△ 8,435	
事業管理費 ④	3,301,214	1,214,939	701,862	748,576	503,560	132,275	
(うち人件費 ⑤')	2,425,172	852,035	578,490	488,623	397,934	108,087	
(うち減価償却費 ⑤)	232,838	57,227	25,480	130,411	17,210	2,508	
※うち共通管理費 ⑥		197,534	95,465	118,980	74,905	11,266	△ 498,152
(うち人件費 ⑦')		84,944	41,052	51,164	32,211	4,844	△ 214,216
(うち減価償却費 ⑦)		11,707	5,658	7,051	4,439	667	△ 29,525
事業利益 (③－④) ⑧	199,711	328,073	208,400	△ 174,833	△ 21,219	△ 140,711	
事業外収益 ⑨	191,277	102,418	48,943	24,132	14,522	1,260	
※うち共通分 ⑩		22,097	10,679	13,309	8,379	1,260	△ 55,725
事業外費用 ⑪	7,585	2,751	1,330	2,302	1,043	156	
※うち共通分 ⑫		2,751	1,330	1,657	1,043	156	△ 6,940
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	383,403	427,740	256,014	△ 153,002	△ 7,740	△ 139,607	
特別利益 ⑭	42,066	203	98	41,675	77	11	
※うち共通分 ⑮		203	98	122	77	11	△ 513
特別損失 ⑯	115,228	45,664	27,294	41,072	1,188	9	
※うち共通分 ⑰		164	79	98	62	9	△ 414
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	310,241	382,279	228,818	△ 152,399	△ 8,850	△ 139,605	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	139,605	－	△ 139,605	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	310,241	382,279	228,818	△ 292,005	△ 8,850		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計	
共通管理費等	令和3年度	40.76%	18.90%	22.85%	15.17%	2.32%	100.00%
	令和4年度	39.65%	19.16%	23.88%	15.04%	2.26%	100.00%
営農指導事業	令和3年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%
	令和4年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月6日

東美濃農業協同組合

代表理事組合長

細江 成徳

会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【経営資料】 損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	10,932	10,498	10,050	8,304	8,213
信用事業収益	1,905	1,849	1,883	1,877	1,792
共済事業収益	1,299	1,256	1,106	1,039	949
農業関連事業収益	4,117	4,061	4,137	2,706	2,848
生活その他事業	3,599	3,315	2,914	2,674	2,614
営農指導事業	11	14	9	7	8
経常利益	457	571	520	394	383
当期剰余金	499	314	403	249	227
出資金	2,629	2,610	2,607	2,652	2,639
(出資口数)	(2,629,691)	(2,610,452)	(2,607,048)	(2,652,024)	(2,639,642)
純資産額	10,742	10,998	11,355	11,601	11,756
総資産額	237,265	243,682	257,713	265,207	269,361
貯金等残高	223,256	229,687	243,257	250,716	255,047
貸出金残高	37,464	35,445	34,163	33,093	33,657
有価証券残高	8,192	8,495	10,095	11,267	12,736
剰余金配当金額	38	38	38	38	38
出資配当額	38	38	38	38	38
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数（人）	354	349	336	329	313
単体自己資本比率（％）	13.18	13.16	12.60	12.58	12.58

(注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 信託業務の取り扱いはありません。

(注4) 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

利益総括表

(単位：百万円、％)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	1,701	1,614	△ 87
役務取引等収支	103	100	△ 3
その他信用事業収支	△ 198	△ 171	27
信用事業粗利益	1,606	1,543	△ 63
(信用事業粗利益率)	(0.64)	(0.60)	(△ 0.03)
事業粗利益	3,999	3,888	△ 111
(事業粗利益率)	(1.50)	(1.43)	(△ 0.07)
事業純益	589	584	△ 5
実質事業純益	589	587	△ 2
コア事業純益	589	587	△ 2
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	589	587	△ 2

$$\text{信用事業粗利益率（％）} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{事業粗利益率（％）} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	247,662	1,729	0.69	253,466	1,643	0.64
うち預金	203,720	1,215	0.59	207,823	1,141	0.54
うち有価証券	10,484	81	0.77	12,260	90	0.74
うち貸出金	33,457	432	1.29	33,382	411	1.23
資金調達勘定	251,163	25	0.01	257,203	26	0.01
うち貯金・定期積金	251,156	25	0.01	257,201	26	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7	0	0.79	2	0	1.32
経費率						
総資金利ざや						

(注) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

経費率 (%)

=

信用部門の事業管理費

資金調達勘定 (貯金・定期積金+借入金) 平均残高

× 100

総資金利ざや (%)

=

資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	13	△ 85
うち預金	70	△ 73
うち有価証券	△ 12	9
うち貸出金	△ 44	△ 21
支払利息	△ 2	1
うち貯金・定期積金	△ 3	1
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	△ 0
うちその他支払利息	0	△ 0
差 引	16	△ 87

(注1) 増減額は、前年度対比です。
(注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

【経営資料】 事業の概況

信用事業 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
流動性貯金	110,775	(44.1)	116,477	(45.2)	5,702
うち当座貯金	808	(0.7)	738	(0.6)	△ 70
うち普通貯金	109,431	(98.7)	115,196	(98.9)	5,765
うち貯蓄貯金	535	(0.4)	542	(0.4)	7
うち通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
定期性貯金	140,300	(55.8)	140,640	(54.6)	339
うち定期貯金	136,859	(97.5)	137,374	(97.6)	514
うち定期積金	3,440	(2.4)	3,265	(2.3)	△ 174
その他の貯金	80	(0.0)	82	(0.0)	2
計	251,156	(100.0)	257,201	(100.0)	6,044
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	251,156	(100.0)	257,201	(100.0)	6,044

(注) () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
定期貯金	133,846	(100.0)	133,327	(100.0)	△ 519
うち固定金利定期	133,837	(99.9)	133,318	(99.9)	△ 519
うち変動金利定期	9	(0.0)	9	(0.0)	—

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) () 内は構成比です。

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	40	27	△ 12
証書貸付	28,976	28,910	△ 65
当座貸越	1,095	1,049	△ 45
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	3,345	3,394	49
合 計	33,457	33,382	△ 74

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
固定金利貸出	24,607	(74.3)	24,455	(72.6)	△ 151
変動金利貸出	7,000	(21.1)	7,895	(23.4)	894
その他	1,485	(4.4)	1,306	(3.8)	△ 178
合 計	33,093	(100.0)	33,657	(100.0)	563

(注1) 特約期間付変動金利型貸付について、特約期間中は「固定金利貸出」に、特約期間終了後は「変動金利貸出」に含めます。

(注2) その他は、当座貸越、無利息等、固定・変動の区分がないものです。

(注3) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度	令和4年度	増 減
担 保	貯金・定期積金	1,455	1,404	△ 50
	共済返戻金	151	134	△ 17
	有価証券	—	—	—
	動産	—	—	—
	不動産	1,371	1,313	△ 58
	その他の担保	—	—	—
小 計		2,978	2,852	△ 126
保 証	農業信用基金協会保証	10,563	10,517	△ 46
	個人保証	579	187	△ 391
	その他の保証	12,850	13,339	488
	小 計	23,993	24,044	50
信用		6,120	6,760	639
合 計		33,093	33,657	563

債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金	2	2	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他の担保	－	－	－
小 計	2	2	－
信用	－	－	－
合 計	2	2	－

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
設備資金	4,317	(13.0)	4,395	(13.0)	77
運転資金	3,867	(11.6)	4,302	(12.7)	435
営農関連資金	26	(0.0)	21	(0.0)	△ 5
生活関連資金	24,182	(73.0)	24,282	(72.1)	99
その他	696	(2.1)	654	(1.9)	△ 42
合 計	33,093	(100.0)	33,657	(100.0)	563

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増 減
農業	1,086	(3.2)	990	(2.9)	△ 96
林業	309	(0.9)	288	(0.8)	△ 20
水産業	13	(0.0)	10	(0.0)	△ 2
製造業	7,781	(23.5)	8,068	(23.9)	287
鉱業	72	(0.2)	63	(0.1)	△ 8
建設業	2,606	(7.8)	2,669	(7.9)	62
不動産業	247	(0.7)	228	(0.6)	△ 19
電気・ガス・熱供給・水道業	348	(1.0)	496	(1.4)	147
運輸・通信業	1,168	(3.5)	1,161	(3.4)	△ 6
卸売・小売業・飲食店	1,363	(4.1)	1,252	(3.7)	△ 111
サービス業	3,952	(11.9)	4,071	(12.0)	118
金融・保険業	3,719	(11.2)	4,210	(12.5)	491
地方公共団体	2,620	(7.9)	2,902	(8.6)	281
その他	7,802	(23.5)	7,242	(21.5)	△ 559
合 計	33,093	(100.0)	33,657	(100.0)	563

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
農 業	644	628
穀作	210	216
野菜・園芸	131	119
果樹・樹園農業	44	41
工芸作物	3	0
養豚・肉牛・酪農	128	110
養鶏・養卵	3	1
養蚕	－	－
その他農業	123	138
農業関連団体等	－	－
合 計	644	628

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別・貸出金）

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
プロパー資金	617	607
農業制度資金	26	21
うち農業近代化資金	－	－
うちその他制度資金	26	21
合 計	644	628

(注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別・受託貸付金）
該当する取引はありません。

貸出金等に関する指標

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（単位：百万円）

債権区分		令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		493	323	△ 169
危険債権額		63	29	△ 34
要管理債権額	三月以上延滞債権額	－	－	－
	貸出条件緩和債権額	8	6	△ 1
小 計 (A)		565	359	△ 205
うち担保・保証付債権額 (B)		191	151	△ 39
担保・保証控除後債権額 (C)		373	207	△ 165
個別計上貸倒引当金残高 (D)		355	195	△ 160
一般計上貸倒引当金残高		3	6	3
正常債権額 (F)		32,697	33,405	707
債権額合計 (G) = (A) + (F)		33,263	33,765	501

- (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 要管理債権とは、(注4)「三月以上延滞債権」と(注5)「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- (注4) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- (注5) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- (注6) 担保・保証付債権額とは、農協法に基づく開示債権のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
- (注7) 個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- (注8) 担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。
- (注9) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	3	－	6	3	3	7	－	3	7
うち信用	6	3	－	6	3	3	6	－	3	6
うちその他	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0
個別貸倒引当金	350	358	－	350	358	358	196	146	212	196
うち信用	348	355	－	348	355	355	195	146	209	195
うちその他	1	2	－	1	2	2	1	－	2	1
合 計	357	362	－	357	362	362	203	146	215	203

貸出金償却の額（単位：百万円）

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	2	146

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金相殺前の金額を表示しています。

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	93	425	92	428
	金額	47,503	101,133	45,016	95,195
代金取立為替	件数	0	0	0	－
	金額	22	4	56	－
雑為替	件数	21	22	19	19
	金額	29,718	29,501	23,968	23,802
合 計	件数	115	448	112	447
	金額	77,245	130,639	69,040	118,997

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国債	4,283	4,619	336
地方債	400	400	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,800	7,240	1,439
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	10,484	12,260	1,775

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年起3年以下	3年起5年以下	5年起7年以下	7年起10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
令和3年度								
国債	299	799	200	—	—	3,163	—	4,463
地方債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	602	5,800	—	6,403
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年度								
国債	599	400	—	—	—	3,537	—	4,537
地方債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	501	801	6,496	—	7,798
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券等の時価情報等

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

種 類		令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,793	2,925	131	2,000	2,087	86
	地方債	400	404	4	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,001	1,026	25	200	201	1
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	4,194	4,356	161	2,200	2,289	88
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,187	1,161	△ 25	1,979	1,873	△ 106
	地方債	—	—	—	400	384	△ 15
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,401	5,160	△ 240	7,598	6,832	△ 765
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	6,588	6,322	△ 266	9,978	9,090	△ 887
合 計		10,783	10,678	△ 105	12,179	11,380	△ 798

【その他有価証券】

(単位：百万円)

種 類		令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	96	97	0	－	－	－
	国債	96	97	0	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
小計		96	97	0	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	395	386	△ 9	592	557	△ 34
	国債	395	386	△ 9	592	557	△ 34
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
小計		395	386	△ 9	592	557	△ 34
合 計		492	483	△ 8	592	557	△ 34

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

共済取扱実績

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	2,308	164,197	1,052	152,845
	定期生命共済	1,146	4,604	994	5,350
	養老生命共済	397	37,240	286	32,895
	うちこども共済	298	17,080	240	15,835
	医療共済	116	4,090	40	3,687
	がん共済	－	423	－	411
	定期医療共済	－	2,054	－	1,897
	介護共済	405	3,769	83	3,772
	年金共済	－	413	－	366
	建物系 建物更生共済	18,271	336,572	16,689	327,084
合 計		22,645	553,366	19,147	528,311

(注) 「種類欄」は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		0	75	0	68
		235	280	164	472
がん共済		1	15	0	15
定期医療共済		－	3	－	3
合 計		1	94	0	87
		235	280	164	472

(注) 金額は、年度末の共済金額(医療共済上段は入院共済金額、下段は治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済金額)です。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		526	6,275	168	6,281
認知症共済		－	－	118	118
生活障害共済(一時金型)		882	3,123	609	3,609
生活障害共済(定期年金型)		147	537	82	592
特定重度疾病共済		247	560	170	708

(注) 「種類欄」は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	128	3,979	104	3,910
年金開始後	－	1,371	－	1,374
合 計	128	5,351	104	5,284

(注) 金額は、年金金額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	40,697	39	41,149	41
自動車共済		814		790
傷害共済	25,729	40	32,527	38
団体定期生命共済	12	0	－	－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		104		97
合 計		999		968

(注1) 「種類欄」は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

農業関連事業取扱実績

買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
飼料	939	1,070
肥料	363	459
農薬	218	245
保温資材	24	14
包装資材	10	8
農業機械	596	663
購買家畜	271	240
その他	204	184
合 計	2,628	2,886

(注) 受託購買はありません。

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
米	396	361
種籾・麦・大豆	86	82
トマト・なす	536	637
栗	91	130
茶	5	5
その他農産物	216	194
畜産物	3,310	3,394
合 計	4,642	4,807

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
米	271	226

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保管料	6	8
	荷役料	－	－
	その他の収益	4	1
	計	11	9
費 用	保管材料費	－	－
	保管労務費	－	－
	その他の費用	7	4
	計	7	4

その他取扱実績

(単位：百万円、取扱数量は各単位)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
哺育センター事業	226(頭)	139	210(頭)	187
堆肥センター事業	20,523(m ³)	76	20,560(m ³)	77
加工事業	4(t)	1	4(t)	1
利用事業		592		572
作業受委託事業	101(ha)	14	106(ha)	15

生活その他事業取扱実績

買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
石油類	1,343	1,338
自動車	257	220
米	72	60
食料品	717	716
電化製品	13	7
耐久資材	132	123
衣料品	3	4
保健用品	1	1
日用品	204	202
LPガス	196	203
その他	46	42
合 計	2,988	2,920

(注) 受託購買はありません。

その他取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
葬祭事業	498	510
旅行事業	10	－
簡易郵便局事業	3	3
介護保険事業	16	12

指導事業

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	賦課金	－	－
	指導事業補助金	4	3
	実費収入	4	7
	計	8	10
支 出	経営改善費	8	16
	生活改善費	2	2
	教育情報費	10	10
	計	21	29

【経営資料】 経営諸指標

利益率

(単位：％)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.14	0.14	△ 0.00
資本経常利益率	3.59	3.49	△ 0.09
総資産当期純利益率	0.09	0.08	△ 0.01
資本当期純利益率	2.27	2.06	△ 0.20

○総資産利益率

総資産に対する利益（経常利益または当期純利益）の割合であり、値が高いほど資金運用の効率と収益性が高いことを意味します。

$$\text{総資産経常利益率（％）} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率（％）} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

○資本利益率

利益（経常利益または当期純利益）と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということを意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{資本経常利益率（％）} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本当期純利益率（％）} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和3年度	令和4年度	増 減
貯貸率	期末	13.19	13.19	△ 0.00
	期中平均	13.32	12.97	△ 0.34
貯証率	期末	4.49	4.99	0.49
	期中平均	4.17	4.76	0.59

$$\text{貯貸率（期末）（％）} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{貯貸率（期中平均）（％）} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{貯証率（期末）（％）} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{貯証率（期中平均）（％）} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

【経営資料】 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,571	11,752
うち、出資金及び資本準備金の額	2,652	2,639
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	8,977	9,166
うち、外部流出予定額(△)	38	38
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19	△ 15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	7
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	7
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,575	11,759
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	110	109
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	110	109
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	110	109
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	11,465	11,649
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	83,874	85,322
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,050	△ 2,049
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,050	△ 2,049
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,441	7,256
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	91,315	92,578
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	12.56%	12.58%

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポートの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
【経営資料】	現金	850	—	—	914	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,479	—	—	4,579	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	3,030	—	—	3,310	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	300	30	1	300	30	1
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	204,550	40,910	1,636	206,976	41,395	1,655
	法人等向け	6,594	3,301	132	7,968	3,991	159
	中小企業等向け及び個人向け	3,279	1,670	66	3,179	1,661	66
	抵当権付住宅ローン	11,848	3,785	151	11,925	3,868	154
	不動産取得等事業向け	79	79	3	59	58	2
	三月以上延滞等	84	33	1	64	28	1
	取立未済手形	22	4	0	30	6	0
	信用保証協会等保証付	10,134	995	39	10,181	1,002	40
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	926	926	37	934	934	37
	（うち出資等のエクスポート）	926	926	37	934	934	37
	（うち重要な出資のエクスポート）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	19,284	34,188	1,367	19,061	34,393	1,375
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポート）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート）	10,080	25,202	1,008	10,272	25,681	1,027
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート）	191	478	19	180	451	18
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポート）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポート）	9,012	8,507	340	8,608	8,260	330
	証券化	—	—	—	—	—	—
	（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち非S T C適用分）	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	—	—	—	—	—	—
	（うちリスクスルー方式）	—	—	—	—	—	—
	（うちマナデート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	2,050	82	—	2,049	81
	標準的手法を適用するエクスポート	265,466	83,874	3,354	269,488	85,322	3,412
	C V Aリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	265,466	83,874	3,354	269,488	85,322	3,412
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）		オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		7,441		297	7,256		290
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		91,315		3,652	92,578		3,703

(注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。

(注2) 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

(注4) 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。

(注5) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注6) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注7) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額 }}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	221	221	—	—	209	209	—	0
	林業	12	12	—	—	11	11	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	207	207	—	—	224	224	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	17
	建設・不動産業	284	184	100	—	257	157	100	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,113	0	5,113	—	6,411	—	6,411	—
	運輸・通信業	1,203	—	1,203	—	1,303	—	1,303	—
	金融・保険業	205,917	3,368	—	—	208,342	3,868	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	58	58	—	0	49	49	—	0
	日本国政府・地方公共団体	7,509	2,629	4,880	—	7,890	2,909	4,980	—
	上記以外	87	87	—	—	99	99	—	—
	個人	26,478	26,478	—	84	26,270	26,270	—	46
その他		18,371	—	—	—	18,418	—	—	—
業種別残高計		265,466	33,248	11,296	84	269,488	33,800	12,795	64
	1年以下	203,320	470	300		201,188	1,813	600	
	1年超3年以下	3,607	2,806	801		7,340	1,239	400	
	3年超5年以下	1,809	1,608	200		1,738	1,738	—	
	5年超7年以下	2,987	2,987	—		3,075	2,572	503	
	7年超10年以下	3,044	2,439	605		3,486	2,682	804	
	10年超	30,931	21,541	9,389		33,036	22,549	10,486	
	期間の定めのないもの	19,765	1,393	—		19,623	1,204	—	
残存期間別残高計		265,466	33,248	11,296		269,488	33,800	12,795	

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- (注3) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注4) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	3	－	6	3	3	7	－	3	7
個別貸倒引当金	350	358	－	350	358	358	196	146	212	196

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

		令和3年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	3	5	－	3	5	－	5	12	－	5	12	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	6	－	－	6	－	6	5	－	6	5	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食サービス業	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	個人	346	347	－	346	347	2	347	178	146	200	178	－
業 種 別 計		350	358	－	350	358	2	358	196	146	212	196	－

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

			令和3年度			令和4年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト	0%	－	9,915	9,915	－	10,208	10,208
	リスク・ウエイト	2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト	4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト	10%	－	11,991	11,991	－	11,504	11,504
	リスク・ウエイト	20%	501	204,572	205,074	501	207,007	207,508
	リスク・ウエイト	35%	－	10,345	10,345	－	10,729	10,729
	リスク・ウエイト	50%	5,615	31	5,646	7,013	25	7,039
	リスク・ウエイト	75%	－	1,969	1,969	－	2,224	2,224
	リスク・ウエイト	100%	－	11,578	11,578	－	11,177	11,177
	リスク・ウエイト	150%	－	39	39	－	7	7
	リスク・ウエイト	250%	－	8,905	8,905	－	9,087	9,087
	そ の 他		－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト	1250%	－	－	－	－	－	－
合 計			6,116	259,350	265,466	7,514	261,973	269,488

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
- (注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	1	—	2	—
中小企業等向け及び個人向け	17	21	5	17
抵当権付住宅ローン	—	1,342	—	1,134
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	3	—	2
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	24	1	23
合 計	19	1,391	10	1,178

(注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損処理を行い、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損処理を行っています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,641	9,641	9,841	9,841
合計	9,641	9,641	9,841	9,841

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応度ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）
特段ありません。

金利リスクに関する事項

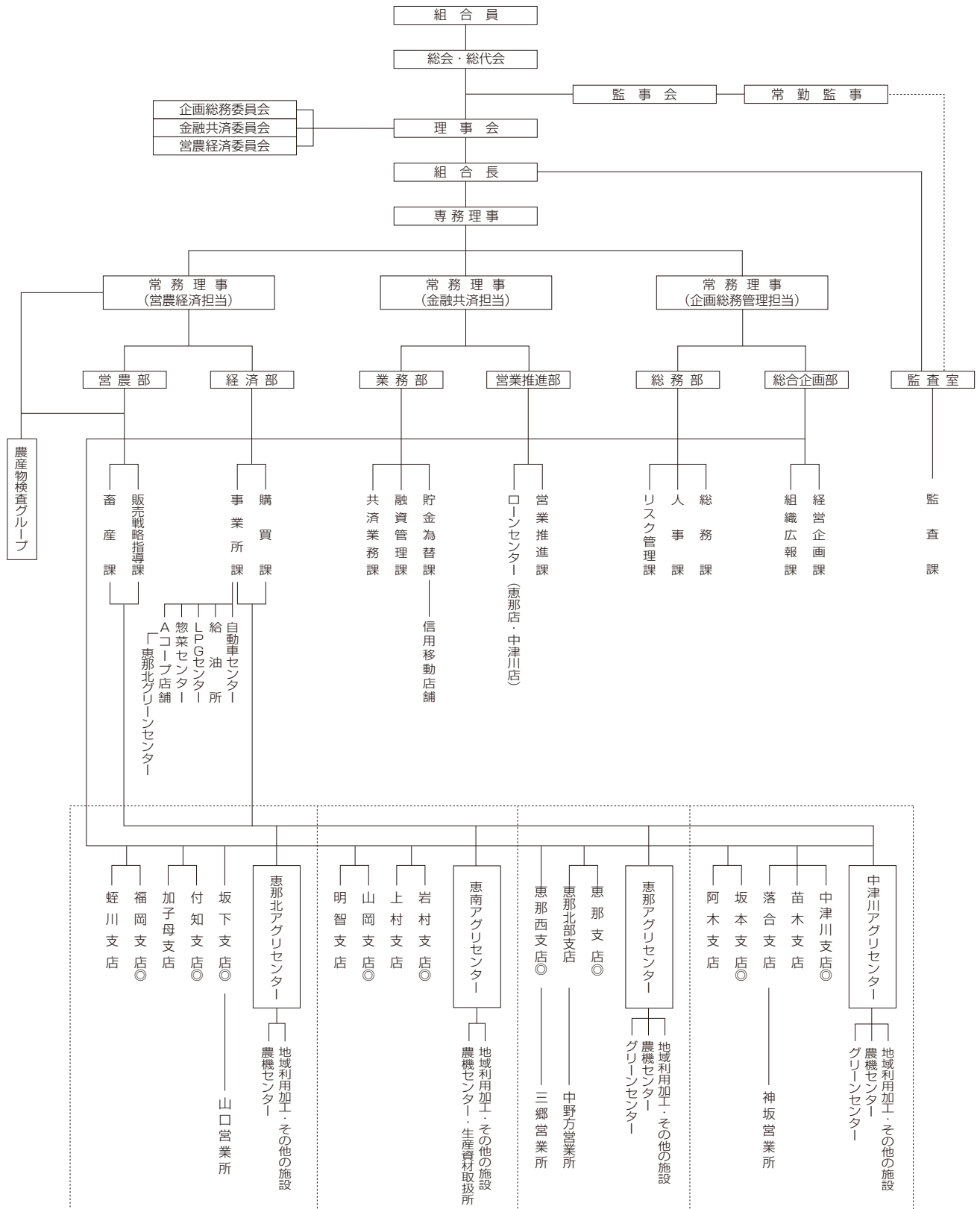
（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	1,043	1,062	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3	25
3	ステイプ化	1,702	1,713		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	長期金利上昇	0	127		
7	最大値	1,702	1,713		
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	11,465		11,649	

JAの概要

組織機構図

【令和5年7月末現在】



◎総合支店：貸出業務・投資信託窓口販売取扱店舗

沿革

平成10年	4月	JAひがしみの誕生
	10月	加子母支店移転新築オープン
平成11年	10月	訪問介護センター開設
平成13年	3月	えなグリーンセンターオープン
	5月	福岡支店移転新築オープン
	7月	岩村支店移転新築オープン
平成14年	3月	山岡水稲育苗施設竣工
	4月	中津川グリーンセンターオープン
平成15年	11月	苗木水稲育苗施設竣工
平成16年	8月	農業生産法人(有)サポートひがしみの設立
平成17年	2月	JASTEM(全国系統オンラインシステム)移行
	4月	恵那北グリーンセンターオープン
	10月	JA葬祭ひがしみの中央ホールオープン
	11月	坂下支店山口営業所オープン
平成18年	5月	恵南ライスセンター竣工
平成19年	2月	JA葬祭ひがしみの恵南ホールオープン
	3月	26支店10営業所で営業開始
	4月	恵南グリーンセンターオープン
	6月	坂下堆肥センター二次発酵施設増設
平成20年	2月	21支店13営業所で営業開始
	3月	恵那西支店オープン
	3月	恵那北部支店中野方営業所移転新築オープン
平成21年	4月	JA葬祭ひがしみの恵那北ホールオープン
	6月	JASS-PORT岩村オープン
平成22年	4月	ローンセンター(現ローンセンター恵那店)オープン
	4月	灯油配送センター開設
平成23年	4月	21支店7営業所で営業開始
	12月	JASS-PORT恵那オープン
平成24年	5月	山岡支店新築オープン
	5月	恵那西支店三郷営業所移転新築オープン
	10月	JASS-PORT福岡オープン
平成27年	8月	JA葬祭ひがしみのアグリホールえなオープン
平成29年	3月	中津川支店新築オープン
	4月	ローンセンター中津川店オープン
令和元年	5月	明智支店新築オープン
令和4年	5月	付知支店移転新築オープン
	5月	18支店4営業所で営業開始
	6月	中津川農機センター移転新築オープン
令和5年	5月	恵那支店新築オープン
	5月	17支店4営業所で営業開始

地区一覧

中津川市、恵那市

組合員組織等

組 織 名	構成員数
農 事 改 良 組 合	582組織11,525戸
東 美 濃 担 い 手 協 議 会	27組織
東 美 濃 夏 秋 ト マ ト 生 産 協 議 会	122名
東 美 濃 夏 秋 な す 生 産 協 議 会	33名
東 美 濃 い ち ご 生 産 協 議 会	14名
東 美 濃 栗 振 興 協 議 会	175名
東 美 濃 肉 牛 生 産 組 合	31名
東 美 濃 和 牛 改 良 組 合	53名
東 美 濃 酪 農 協 議 会	11名
三 郷 米 麦 採 種 生 産 組 合	52名
J A ひ が し み の 女 性 部	843名
東 美 濃 農 協 青 壮 年 部	102名
J A ひ が し み の 年 金 友 の 会	17,507名

組合員数

(単位：組合員、戸)

資 格 区 分			令和3年度末	令和4年度末	増 減
正組合員	個 人		18,852	18,860	8
	法 人		75	78	3
	小 計		18,927	18,938	11
准組合員	個 人		13,533	13,648	115
	法 人		296	301	5
	小 計		13,829	13,949	120
合 計			32,756	32,887	131
正 組 合 員 戸 数			14,436	14,440	4
准 組 合 員 戸 数			11,442	11,530	88

役員一覧

【令和5年7月末現在】

役 職 名	氏 名	備 考
代 表 理 事 組 合 長	荻 野 修 三	
代 表 理 事 専 務	吉 村 利 己	(企画総務管理担当専務兼任)
常 務 理 事	渡 邊 裕 之	(営 農 経 済 担 当)
〃	水 野 富 夫	(金 融 共 済 担 当)
理 事	塚 田 芳 己	
〃	安 藤 菊 男	
〃	粥 川 茂 和	
〃	中 島 等	
〃	土 屋 厚 子	
〃	後 藤 展 子	
〃	鈴 木 雅 博	
〃	梅 本 信 枝	
〃	千 藤 重 明	
〃	青 木 清 次	
〃	吉 村 久 資	
〃	森 本 茂 樹	
〃	西 尾 和 洋	
〃	丸 山 宗 亮	
〃	三 尾 智 恵 子	
〃	平 井 昭 子	
〃	三 宅 智 子	
〃	水 野 ま り 子	
〃	本 多 弘 尚	
〃	加 藤 展 弥	
〃	堀 直 明	
〃	横 山 眞 直	
〃	田 口 勝 徳	
代 表 監 事	小 木 曾 信 夫	
監 事	山 内 弘 明	常 勤 監 事
〃	勝 宏 児	員 外 監 事
〃	日 下 部 信 康	
〃	山 本 通 朗	
〃	西 尾 学	

特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

店舗等のご案内

【 ☎ 市外局番 (0573) 】

【令和5年7月末現在】

本店	中津川市茄子川1646-19	78-0123	■給油所		
■支店・営業所 (中津川地域)			⑬坂本給油所	中津川市千旦林1241-1	78-0003
中津川支店	中津川市新町5-13	65-3144	⑭恵那給油所(JASS-PORT恵那)	恵那市長島町永田575-1	26-0701
苗木支店	中津川市苗木1711-6	65-4391	⑮岩村給油所(JASS-PORT岩村)	恵那市岩村町飯羽間2586-1	43-3630
落合支店	中津川市落合873	69-3203	⑯加子母北給油所	中津川市加子母1445-1	79-2449
神坂営業所	中津川市神坂144-1	69-4004	⑰福岡給油所(JASS-PORT福岡)	中津川市福岡1189-1	72-2873
坂本支店	中津川市千旦林1450-2	68-2155	⑱灯油配送センター	中津川市千旦林1241-1	78-0738
阿木支店	中津川市阿木190	63-2321	■事業所		
(恵那地域)			㉔坂下経済センター	中津川市坂下3098-1	75-4610
恵那北部支店	恵那市笠置町姫栗1344-4	27-3344	㉕加子母経済センター	中津川市加子母1445-6	79-2441
中野方営業所	恵那市中野方町1796-14	23-2211	㉖福岡経済センター	中津川市福岡927-11	72-2124
恵那西支店	恵那市武並町竹折1087-1	28-2026	㉗恵那北経済センター	中津川市下野88-4	72-2308
三郷営業所	恵那市三郷町佐々良木1463-1	28-1002	㉘自動車センター	中津川市下野89-1	72-3080
恵那支店	恵那市長島町中野一丁目10-1	25-5291	㉙LPGセンター	中津川市茄子川1646-19	68-7744
(恵南地域)			㉚中津川農機センター	中津川市手賀野341	62-0220
岩村支店	恵那市岩村町770-16	43-2135	㉛恵那農機センター	恵那市長島町永田579	26-4135
山岡支店	恵那市山岡町上手向582-1	56-2121	㉜恵南農機センター	恵那市山岡町上手向2627	56-2622
明智支店	恵那市明智町875	54-2171	㉝恵那北農機センター	中津川市下野89-2	72-2039
上村支店	恵那市上矢作町1880-4	47-2311	■利用施設等		
(恵那北地域)			㉞中津川カントリーエレベーター	中津川市苗木2309-1-1	65-6644
蛭川支店	中津川市蛭川2318-9	45-2311	㉟恵那カントリーエレベーター	恵那市三郷町野井1736	28-1919
坂下支店	中津川市坂下734-7	75-4111	㊱恵那北カントリーエレベーター	中津川市下野87-2	72-3788
山口営業所	中津川市山口1608-3	70-1051	㊲坂本ライスセンター	中津川市千旦林1603	68-5394
加子母支店	中津川市加子母3741-3	79-2241	㊳阿木ライスセンター	中津川市阿木308-2	63-2759
付知支店	中津川市付知町10219-8	82-2121	㊴恵南ライスセンター	恵那市山岡町田沢1970-1	56-2188
福岡支店	中津川市福岡927-5	72-2121	㊵岩村ライスセンター	恵那市岩村町2871-18	43-3953
■ローンセンター			㊶蛭川ライスセンター	中津川市蛭川2830-6	45-3001
①ローンセンター中津川店	中津川市新町5-13	65-3145	㊷坂下ライスセンター	中津川市坂下4017-32	75-4604
②ローンセンター恵那店	恵那市長島町中野一丁目10-1	26-2999	㊸苗木育苗センター	中津川市苗木2309-1-1	65-6644
■アグリセンター			㊹阿木育苗センター	中津川市阿木308-2	63-2759
③中津川アグリセンター	中津川市手賀野340-1	62-4141	㊺野井育苗センター	恵那市三郷町野井1736	28-1919
④恵那アグリセンター	恵那市長島町永田579	26-2982	㊻笠置育苗センター	恵那市笠置町河合949	27-3270
⑤恵南アグリセンター	恵那市山岡町上手向2627	56-2171	㊼山岡育苗センター	恵那市山岡町田沢2357	56-3509
⑥恵那北アグリセンター	中津川市下野285	72-4113	㊽上村育苗センター	恵那市上矢作町2665-5	47-2584
■グリーンセンター			㊾付知育苗センター	中津川市付知町10219-8	82-2553
⑦中津川グリーンセンター	中津川市手賀野340-1	62-4147	㊿福岡育苗センター	中津川市福岡1660-20	72-2607
⑧えなグリーンセンター	恵那市長島町永田579	20-2636	㉑種子センター	恵那市三郷町佐々良木194-161	28-1110
⑨恵那北グリーンセンター	中津川市福岡927-11	72-2233	㉒中津川トマト選果場	中津川市茄子川1646-19	68-6788
■生産資材取扱所			㉓恵那栗選果場	恵那市東野1342-1	25-3672
⑩恵南アグリセンター生産資材取扱所	恵那市山岡町馬場山田1486-9	56-3430	㉔加子母野菜集出荷場	中津川市加子母1225	79-2349
■連絡所			㉕福岡農産物集出荷場	中津川市下野90-2	72-3777
⑪飯地連絡所	恵那市飯地町153-5	22-3131	㉖坂下堆肥センター	中津川市坂下2755-1	75-4767
⑫串原連絡所	恵那市串原3171	52-2121	㉗加子母堆肥センター	中津川市加子母355-1	79-3354
■Aコープ店			㉘福岡堆肥センター	中津川市田瀬587-146	72-4156
⑬Aコープ阿木店	中津川市阿木190	63-2323	㉙哺育センター	中津川市加子母3888-173	79-2176
⑭Aコープ福岡店(ラビア)	中津川市福岡927-11	72-2551	■JA葬祭(JA・全農共同事業)		
⑮惣菜センター	中津川市苗木1711-6	65-5454	㉚JA葬祭ひがしみの中央ホール	中津川市茄子川2040	78-3263

(注)ATM設置一覧は27ページに掲載しています。





東美濃農業協同組合

〒509-9132 岐阜県中津川市茄子川1646-19
TEL 0573-78-0123 FAX 0573-68-7724
URL <https://www.ja-higashimino.or.jp>